

過疎地域自立促進計画書

(平成 28 年度～平成 32 年度)

平成 28 年 3 月

長野県 南相木村

目 次

第1 基本的な事項.....	1
1 村の概況.....	1
2 人口及び産業の推移と動向.....	2
3 行財政の状況.....	5
4 地域の自立促進の基本方針.....	6
5 計画期間.....	7
第2 産業の振興.....	8
1 現況と問題点.....	8
2 その対策.....	9
3 事業計画（平成28～32年度）.....	11
第3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進.....	12
1 現況と問題点.....	12
2 その対策.....	13
3 事業計画（平成28～32年度）.....	15
第4 生活環境の整備.....	16
1 現況と問題点.....	16
2 その対策.....	17
3 事業計画（平成28～32年度）.....	18
第5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進.....	19
1 現況と問題点.....	19
2 その対策.....	20
3 事業計画（平成28～32年度）.....	21
第6 医療の確保.....	22
1 現況と問題点.....	22
2 その対策.....	22
3 事業計画（平成28～32年度）.....	22
第7 教育の振興.....	23
1 現況と問題点.....	23
2 その対策.....	24
3 事業計画（平成28～32年度）.....	24
第8 地域文化の振興等.....	25
1 現況と問題点.....	25
2 その対策.....	25
3 事業計画（平成28～32年度）.....	25
第9 集落の整備.....	26
1 現況と問題点.....	26
2 その対策.....	26
3 事業計画（平成28～32年度）.....	26

第10 その他地域の自立促進に関し必要な事項.....	27
1 現況と問題点	27
2 その対策	27
3 事業計画（平成28～32年度）	28
事業計画（平成28～32年度）　過疎地域自立促進特別事業分（再掲）	29
事業計画（平成28～32年度）　過疎地域自立促進特別事業分（再掲）	30

第1 基本的な事項

1 村の概況

本村は、長野県南佐久郡の東南端、群馬県境に位置し、東西 20 km、南北 5 km の細長い地形で面積は 66.05km² である。平たん地が少なく、総面積の約 9 割を山林が占め、南相木川沿いに 10 の集落が散在している。

気候は、内陸性高冷地気候で、年間平均気温が 9℃、降水量は年間約 1,000～1,200 mm と比較的少なく、冬季の降雪量も少量である。夏季は涼涼で日較差が大きく、冬季は寒さが厳しい。

縄文の時代から本村には人が暮らしあり、室町時代には相木(阿江木)氏が居住する。その後、江戸時代には仙石領、幕府天領となっていた。小海町へ通じる道路は交通の難所が多く、昭和初期まで生産物の輸送は馬や運送(馬車)に頼っていた。

昭和 30 年代までは、林業や米麦の栽培、明治初期から普及した養蚕が主であったが、40 年代以降は夏季涼涼な気候を利用した高原野菜、花卉などの栽培が主となっている。

本村においては、昭和 45 (西暦 1970) 年に制定された過疎地域対策緊急措置法以来、40 年間にわたり積極的に過疎対策を進めており、道路などの交通通信体系や産業基盤の整備など、着実な成果をあげてきた。しかし、人口は昭和 35 年の 2,421 人が平成 22 年には 1,121 人に半減するとともに、少子高齢化と若年層の流出が進み、総人口に占める 65 歳以上の高齢者の比率は 37.6% (昭和 35 年は 7.5%)、若年者 (15～29 歳) の比率は 9.4% (昭和 35 年は 18.3%) となるなど、過疎からの脱却には至っていない。

一方、今後数年は、団塊世代がリタイアを迎え、様々な活動を活発に行うことが予想される時代であり、U・I・J ターン者の受入れや観光体制の充実が求められるとともに、豊かな自然を活かしながら、産業振興や生活環境の整備、子育て支援の充実や教育環境の整備などを進め、若者の定住促進や U・I・J ターン者の受入強化、就労支援、結婚対策などを積極的に進めていく必要がある。

2 人口及び産業の推移と動向

(1) 人口

昭和 35 年から平成 22 年までの 50 年間における国勢調査人口の推移をみると、人口の約 54%が減少している。

国勢調査では平成 7 年から平成 12 年までの間は +18.7% の人口増となったが、これは主にダム建設による労働者の流入によるものであった。住民基本台帳人口では、平成 12 年から平成 26 年までの 15 年間で、22.9% 減少している。

年齢階層別人口をみると、平成 22 年の年少人口（0～14 歳）は 142 人で、平成 12 年の 195 人から 27.1% 減少した。なお、平成 26 年 3 月末の住民基本台帳人口では 131 人となってい。る。昭和 35 年からの推移を見ると、平成 7 年と平成 12 年に増加したもの、再び減少傾向に転じている。

15～29 歳の若年者人口は平成 22 年に 105 人と、平成 12 年の 176 人から 40.3% 減少した。昭和 50 年と平成 12 年に増加しているが、再び大きく減少した。平成 26 年 3 月末の住民基本台帳人口では、122 人と平成 12 年 3 月末の 172 人から 29.9% 減少している。

一方、65 歳以上の高齢者人口は平成 22 年が 422 人で、平成 12 年の 463 人から 8.8% 減少した。高齢化率は 37.6% である。なお、平成 26 年 3 月末の住民基本台帳人口では 424 人で、高齢化率は 38.5% となっている。

表1-1(1) 人口の推移(国勢調査)

区分	昭和35年 (1960)		昭和40年 (1965)		昭和45年 (1970)		昭和50年 (1975)		昭和55年 (1980)		昭和60年 (1985)	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 2,421	—	人 2,238	△ 7.6	人 2,009	△ 10.2	人 1,800	△ 10.4	人 1,604	△ 10.9	人 1,453	△ 9.4
0~14歳	878	—	785	△ 10.6	623	△ 20.6	429	△ 31.1	268	△ 37.5	210	△ 21.6
15~64歳	1,361	—	1,255	△ 7.8	1,129	△ 10.0	1,099	△ 2.7	1,044	△ 5.0	932	△ 10.7
うち15~ 29歳 (a)	444	—	296	△ 33.3	241	△ 18.6	302	25.3	298	△ 1.3	247	△ 17.1
65歳以上 (b)	182	—	198	8.8	257	29.8	272	5.8	292	7.4	311	6.5
(a) /総数 若年者比率	18.3%	—	13.2%	—	12.0%	—	16.8%	—	18.6%	—	17.0%	—
(b) /総数 高齢者比率	7.5%	—	8.8%	—	12.8%	—	15.1%	—	18.2%	—	21.4%	—

区分	平成2年 (1990)		平成7年 (1995)		平成12年 (2000)		平成17年 (2005)		平成22年 (2005)	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総 数	人 1,368	% △ 14.7	人 1,334	% △ 2.5	人 1,584	% 18.7	人 1,151	% △ 27.3	人 1,121	% △ 2.6
0~14歳	178	△ 33.6	194	9.0	195	0.5	162	△ 16.9	142	△ 12.3
15~64歳	835	△ 20.0	757	△ 9.3	926	22.3	535	△ 42.2	557	4.1
うち15~ 29歳 (a)	201	△ 32.6	165	△ 17.9	176	6.7	103	△ 41.5	105	1.9
65歳以上 (b)	355	21.6	383	7.9	463	20.9	454	△ 1.9	422	△ 7.0
(a) /総数 若年者比率	14.7%	—	12.4%	—	11.1%	—	8.9%	—	9.4%	—
(b) /総数 高齢者比率	26.0%	—	28.7%	—	29.2%	—	39.4%	—	37.6%	—

表1－1(2) 人口の推移(住民基本台帳)

区分	平成12年3月31日		平成17年3月31日			平成21年3月31日			平成26年3月31日		
	実数	構成比	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率	実数	構成比	増減率
総数	人 1,356	—	人 1,244	—	% △ 8.3	人 1,155	—	% △ 7.2	人 1,101	—	% △ 4.7
男	668	% 100.0	603	% 48.5	△ 9.7	554	% 48.0	△ 8.1	524	% 47.6	△ 5.4
女	688	% 103.0	641	% 51.5	△ 6.8	601	% 52.0	△ 6.2	577	% 52.4	△ 4.0

(2) 産業

本村では就業者の33.8%が第一次産業に従事している。そのほとんどが農業であり、全国、県と比べても第一次産業の占める割合は高い（長野県平均9.8%）。しかし、平成12年を除き、昭和35年から継続して減少している。これは、今まで農業に従事してきた方が、自身の高齢化と後継者不足から農業をやめていく傾向にあることが原因と思われる。昭和35年の78.6%と比較すると約半減しており、農業就業者の高齢化と後継者不足は切実な課題となっている。

一方、第二次産業と第三次産業の就業者の割合は、第二次産業では昭和35年の4.8%から年々増加し、平成12年には45.1%と約9倍に増加した。これは南相木ダム建設従事者の一時的な影響によるものであり、平成22年には18.8%と減少している（長野県平均29.5%）。近年の景気低迷による土木建設業の人員削減の影響が考えられる。

第三次産業では、昭和35年の16.6%から平成22年の47.5%と、約3倍に増加している。しかし、長野県平均の60.7%に比べると依然低い割合となっている。

表1－1(3) 産業別人口の動向(国勢調査)

区分	昭和35年		昭和40年 (1965)		昭和45年 (1970)		昭和50年 (1975)		昭和55年 (1980)		昭和60年 (1985)	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 1,231	% —	人 1,088	% △ 11.6	人 1,014	% △ 6.8	人 912	% △ 10.1	人 899	% △ 1.4	人 844	% △ 6.1
第一次産業	% 78.6	—	% 65.7	—	% 55.2	—	% 52.3	—	% 48.1	—	% 44.0	—
就業人口比率	% 4.8	—	% 18.8	—	% 24.6	—	% 23.5	—	% 27.3	—	% 28.6	—
第二次産業	% 16.6	—	% 15.4	—	% 20.2	—	% 24.2	—	% 24.6	—	% 27.4	—
就業人口比率	% 45.0	—	% 43.6	—	% 28.4	—	% 41.0	—	% 33.8	—	% 33.8	—
第三次産業	% 25.7	—	% 25.5	—	% 45.1	—	% 16.8	—	% 18.8	—	% 18.8	—
就業人口比率	% 29.3	—	% 30.9	—	% 26.5	—	% 42.2	—	% 47.5	—	% 47.5	—

区分	平成2年 (1990)		平成7年 (1995)		平成12年 (2000)		平成17年 (2005)		平成22年 (2005)	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 818	% △ 3.1	人 793	% △ 3.1	人 986	% 24.3	人 583	% △ 40.9	人 519	% △ 11.0
第一次産業	% 45.0	—	% 43.6	—	% 28.4	—	% 41.0	—	% 33.8	—
就業人口比率	% 25.7	—	% 25.5	—	% 45.1	—	% 16.8	—	% 18.8	—
第二次産業	% 29.3	—	% 30.9	—	% 26.5	—	% 42.2	—	% 47.5	—
就業人口比率	% 44.0	—	% 43.6	—	% 28.4	—	% 41.0	—	% 33.8	—
第三次産業	% 16.6	—	% 15.4	—	% 20.2	—	% 24.2	—	% 24.6	—
就業人口比率	% 25.7	—	% 25.5	—	% 45.1	—	% 16.8	—	% 18.8	—

3 行財政の状況

本村の行政機構は、村長部局3課と、教育委員会、議会事務局、保育所、診療所から組織されている。村民の行政ニーズが多様化するなか、職員の資質向上、柔軟な行政組織の維持、事務の効率化を図り、できるだけ住民一人ひとりに接するよう努めながら行政運営は行われている。

村の財政を平成26年度の普通会計決算状況からみると、歳入は1,619,083千円で、そのうち、一般財源が1,064,833千円（構成比65.8%）、国庫支出金が192,613千円（構成比11.9%）となっている。一般財源の内訳は、村税917,670千円（86.2%）、地方譲与税44,864千円（4.2%）、地方交付税147,163千円（13.8%）である。

歳出では、投資的経費が326,762千円（構成比21.9%）、人件費、公債費などの義務的経費は514,088千円（構成比34.5%）である。

経常収支比率は82.8%、実質公債費比率（3か年平均）は2.5%、公債費負担比率は10.0%であり、平成12年度の数値と比較すると改善されており、地方債現在高においても3,270,083千円から850,354千円（△74.0%）と約4分の1に減っている。なお、平成18年度から平成22年度まで、南相木ダムに係る固定資産税収入により、普通交付税の不交付団体となっている。

一般財源収入が増大となり財政運営は比較的柔軟となったものの、定住人口の確保や産業の振興により、自主財源の確保を図りながら、長期的展望にたった事業の実施など、計画的な財政運営が求められている。

表1-2(1) 財政の状況

(単位：千円)				
区分	平成12年度	平成17年度	平成20年度	平成26年度
歳入総額 A	2,670,031	1,672,511	1,658,453	1,619,083
一般財源	1,340,509	1,368,433	1,460,614	1,064,833
国庫支出金	501,045	75,339	60,713	88,410
県支出金	168,845	60,972	58,977	104,203
地方債	279,600	99,000	0	76,800
うち過疎債	236,500	0	0	0
その他	380,032	68,767	78,149	284,837
歳出総額 B	2,556,966	1,593,473	1,610,370	1,491,894
義務的経費	705,527	739,233	664,012	514,088
投資的経費	1,314,362	338,647	208,192	326,762
うち普通建設事業	1,221,597	338,647	198,532	326,762
その他	537,077	515,593	738,166	651,044
過疎対策事業費	730,633	155,185	135,465	0
歳入歳出差引額 C (A-B)	113,065	79,038	48,083	127,189
翌年度へ繰越すべき財源 D	13,152	13,642	3,459	4,312
実質収支 C-D	99,913	65,396	44,624	122,877
財政力指数	0.18	0.209	1.115	0.940
公債費負担比率	18.9	27.8	21.3	10.0
実質公債費比率	—	16.1	11.8	2.5
起債制限比率	11.5	13.6	—	—
経常収支比率	76.7	91.7	77.3	82.8
将来負担比率	—	—	—	—
地方債現在高	3,270,083	2,279,447	1,525,639	850,354

表1－2(2) 主要公共施設等の整備状況

区分		昭和45 年度末	昭和55 年度末	平成2 年度末	平成12 年度末	平成20 年度末
村道	改良率 (%)	0.0	6.0	7.9	19.3	28.0
	舗装率 (%)	1.7	12.2	42.1	48.9	53.8
耕地 1ha当たり農道延長 (m)	108.0	119.0	121.0	18.2	6.6	
林野 1ha当たり林道延長 (m)	24.5	64.2	31.4	11.9	9.2	
水道普及率 (%)	97.7	100.0	100.0	100.0	100.0	
水洗化率 (%)	0.0	0.0	6.0	54.6	84.8	
人口千人当たり病院、診療所の病床数 (床)	—	—	—	—	—	

4 地域の自立促進の基本方針

(1) 若者が活躍できる村づくり

地域の振興と活性化の基本は、若者の定住促進である。これまで村では持家住宅建設への助成、空家の有効活用によるUターン・Iターン者の受け入れ、子育て支援を重点的に実施し、若者定住促進を図ってきた。ここ数年、転入者が微増の傾向に転じたのは、これらの施策に一定の効果があったものと考えられる。今後も、これら施策のより一層の充実を図り、若者定住促進を目指していく。

また、豊かな自然や夏季冷涼な気候、穏やかな村のたたずまいなどの村の特性とこれまでに培われた財産を活かしながら、道路改良や浄化槽設置促進による快適な生活環境の整備、村営住宅建設や宅地造成による住環境の整備、地域間交流の促進や若者の交流イベントの企画・実施による結婚対策、農業をはじめ林業・商工業・観光などの産業振興と新たな雇用の場の創出、生涯学習や文化芸術活動、情報化推進のための電気通信施設の整備、地区自治活動の支援など、魅力ある暮らしえよいのあるむらづくりを進め、若者がいきいきと輝き活躍できる村づくりを目指し、本村の自立促進を図る。

なお、本計画期間から創設された過疎地域自立促進特別事業を積極的に活用し、遊休農地の解消を図るための事業を実施する。新規就農支援策とあわせ、基幹産業である農業の再生を進めるとともに、林業の振興や企業のサテライトオフィス誘致などを図る。

(2) 子どもの元気な声がこだまする村づくり

人口減少や非婚化に伴い全国的に子どもの数が減少している。南相木村の0～14歳の人口は、昭和35年に878人あったのが、20年後の昭和55年に268人、50年後の平成22年には142人まで減少した。こうした状況の中で、子どもを持つ親が安心してはつらつと子育てできる環境を整備し、地域全体で子どもたちを大切に見守り育て、子どもたちがたくましく健やかに成長できる環境を整備し、子どもの数は少なくとも、一人ひとりの子どもがきらりと光り輝く村づくりを目指していく。

そのために、子どもが元気に健やかに遊び学ぶことのできる児童福祉施設や教育施設の整備、小さな子どもを持つ親が安心して共働きできるための延長保育事業の実施、将来広い視野を持ち考えることができる人間に成長するために海外小学生との交流事業及び国際交流員招聘事業の実施を行う。

(3) 高齢者が安心して暮らせる村づくり

村民の約4割が65歳以上と高齢化が進む中、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加している。村では各種検診の実施や助成、介護や福祉の充実を図り、高齢者が健康でいきいきと過ごせる村づくりを進めてきた。平均寿命をみると、長野県の男性では昭和45年に70歳を超え、昭和57年には75歳に達している。また女性は、昭和35年に70歳を超えた後、昭和56年には80歳を超えており、平成22年の都道府県別生命表によると、長野県の平均寿命は、男性が全国第1位(80.9歳)、女性も第1位(87.2歳)である。南相木村の平均寿命は、男女とも県平均と同程度となっている(男性81.1歳、女性87.3歳)。

今後も、医療、保健、介護、福祉のより一層の充実を図り、高齢者を地域ぐるみで支えあい、高齢者がいつまでも安心して暮らせる社会、及び生涯安心して生きるために健康づくりを進めていく。

そのために、在宅福祉サービスの充実、施設整備では老人福祉施設の整備・改修、診療所の医療機器更新を進め、過疎地域自立促進特別事業を積極的に活用し、診療所医師・看護師の確保、高齢者等の生きがい活動支援、外出支援、配食サービス等を行う。

5 計画期間

この計画の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5か年間とする。

第2 産業の振興

1 現況と問題点

(1) 農業

本村の農業は、夏季冷涼な気候を利用した白菜などの高原野菜と花卉を主に生産している。この10数年間において、村内各地区の畑かん整備が進み、水路の改修も行われたため、生産基盤がさらに安定した。また、農業アルバイト宿舎を建設し、季節雇用者を受け入れることによって農業労働力の確保に努めてきた。

しかし、依然として農業就業者の高齢化と後継者不足は切実な状況にある。それに伴って遊休農地が増加するなど、厳しい状況が続いている。また、近年はシカの食害による農作物被害が深刻化し、防護柵の設置等を進めてきたが、今後も継続した対策が必要となっている。

今後は、後継者の育成、新規就農者支援、高齢化に対応した作物の導入、農用地の利用集積などの農業構造の改善、農業体験による都市交流、特産品の開発、施設の老朽化への対応などをさらに推進して、本村の基幹産業である農業の振興を図る。

(2) 林業

村の面積のおよそ9割を占める山林では戦後植林したカラマツ林が伐期を迎えており、村では、1,217haの村有林の内620haのカラマツ林を対象に林齡・材積等の把握調査を行ない、森林の保全と活用の両面から、雇用の創出と林業の生産性向上に取り組んでいる。林業労働者の減少や高齢化など厳しい状況が続いているが、近年の国産木材の価格高騰の機に村の林業の活性化を図る必要がある。

一方、森林が有している水源かん養、自然環境保全及び森林レクリエーション、教育・文化などの多様な機能が見直されており、森林資源の利活用及びその保全・整備が求められる。

(3) 工業

平成27年現在、村内の工場数は5事業場、従業者数は10人であり、平成15年と比べて、工場数1事業場増加が見られる。しかし、村内には働く場となる企業が少ないため、小海町、佐久市など村外への通勤者が多い。起業の支援体制を整備し、若者や女性、退職者、U・I・Jターン者の起業や、村内企業の新規事業の開拓など、新地域産業の育成を図るとともに、生産から加工、販売、消費という循環した仕組みづくりを行う必要がある。

(4) 商業

村内には日用品を扱う小規模小売店が数軒あるが、村外通勤者の増大や交通条件の整備などにより、購買力は村外へ流出している。従業者の高齢化、後継者不足などがみられるが、地理的要因などから村外からの誘客は難しく、他の産業と連携した取り組みが求められる。

(5) 観光及びレクリエーション

本村は、四季を通して美しい豊かな自然に恵まれている。四方には登山愛好家や地元の人々に愛された個性豊かな山々が連なり、四季折々の素晴らしい景観が存在する。レンゲツツジが群生する立原高原にはオートキャンプ場やログハウスが整備され、毎年6月には立原高原つつじ祭りが開催され、多くの人が訪れる。立岩湖では冬場の氷結時も含め、年間を通して釣りが楽しめ、南相木川は川魚の宝庫で、渓流釣りに訪れる釣り客も多い。

平成13年度には公共温泉施設「滝見の湯」が完成し、平成15年前後には年間10万人を超える利用者があったが、近年は減少傾向となり、平成24年には7万人を切っている。また、平成16年には大規模ダムとしては日本一標高が高い南相木ダムが完成し、平成17年12月から運転を開始した。これらの観光資源を利用し誘客に努めてきたが、近年は減少傾向にある。

今後は、つつじ祭りやふるさと夏祭り、ダムウォーキングなどのイベントや観光施設のさらなる充実を図り、森林や河川などの自然資源をうまく組み合わせた体験型観光、特産品開発などの推進を検討し、観光やレクリエーションの振興を図る必要がある。

2 その対策

(1) 農業

- ① 農業の担い手の育成、高齢者・女性の積極的就農、U・I・Jターン者の新規就農を促進する。
- ② そばの生産を奨励するとともに玄そばの付加価値を高め、ベリーの摘み取りなどの農業体験イベントを活用することにより遊休農地の活用を図る。また、有限会社南相木村故郷ふれあい公社と連携し、遊休農地を解消するため、そば栽培等に従事する労働者の雇用促進を図る。
- ③ 消費者ニーズに対応できるよう、農薬の使用を削減した野菜の栽培や花卉の新品種の導入を図る。
- ④ 連作障害防止のため、輪作体系の導入を促進する。
- ⑤ 高齢化や女性など今後の活躍が期待される層に対応し、軽量野菜などの栽培を促進する。
- ⑥ 野菜のブランド化、特産加工品の開発、名物料理の開発、直売施設の整備、グリーンツーリズムの推進（農家民宿、体験農業、観光農園等）など、消費者と提携した都市交流型農業の振興を図る。
- ⑦ 農産物加工施設を活用した特産品の開発など、農業の6次産業化を進める。
- ⑧ 経営の効率化と生産意欲向上のため、圃場整備や農道・かんがい排水施設等の整備を行い、施設の充実を図る。
- ⑨ 野菜予冷施設が老朽化に対応して、施設の更新を図る。
- ⑩ 鳥獣害対策では、駆除した鳥獣を食材として都市部のレストランに提供するなど有効な活用方法を検討する。

(2) 林業

- ① カラマツ林の保育間伐を計画的に進める。
- ② 公共施設の木質化を推進やカラマツを活かした商品開発、木材を活用したエネルギーの

利用など、カラマツ材の利用を促進する。

- ③ 効率的な施業体系を確立するため、林道・作業道の整備、機械化の推進を図る。
- ④ 林業従事者の労働条件の改善などにより、労働力の確保・育成や新規林業就業者への支援を図る。
- ⑤ 森林組合の事業量の確保と資本整備の充実などにより、組織の強化を図る。
- ⑥ 木や森林を知り、ふれあうことができるよう、森林・林業体験の機会と場を創出するとともに、森林レクリエーション施設の整備を行う。
- ⑦ 水源かん養、国土保全などのため、森林の保全・整備を図る。
- ⑧ 森林の里親制度の活用、森林づくりサポーターとの協力、他産業との連携を図り、森林の活用を推進する。

(3) 工業

- ① 木工芸やカラマツ材を活用した商品開発、エネルギーの利用などの展開を図る。
- ② 豆腐などの豆加工品（付加価値の高い黒豆味噌など）やそばなどの加工食品、淡水魚などを活かした名物料理、郷土食の商品化、松茸を活かした特産品など、6次産業の振興を図る。
- ③ 起業家への支援体制を整備し、若者や女性、退職者、U・I・Jターン者の起業や、村内企業の新規事業への参入など、新地域産業の育成を図り、経済的な自立の促進を図る。

(4) 商業

- ① 住民生活に密着し、地域に根づいた小売業の維持・確保を図る。
- ② 特產品の開発や観光と連携した商業の振興を図る。

(5) 観光及びレクリエーション

- ① 観光を総合的に推進する組織体制を整備し、全ての観光施設の効率的な管理運営を行うとともに、魚釣り、農作業、間伐作業などの体験活動と、温泉施設や宿泊施設の利用をあわせた事業の実施、特産品や観光グッズの開発を行い、独自の観光振興を図る。
- ② ダム観光とあわせ、森林浴や森林の中で多様な体験や遊びができるように、遊歩道、公衆トイレ、渓流釣り場の整備など、総合的な森林観光をつくりだす。
- ③ 公共温泉施設「滝見の湯」の改修及び施設周辺の自然環境の整備を行い、集客の増大を図る。
- ④ 立岩湖から温泉施設「滝見の湯」までの区域を観光・レクリエーションゾーンとして有効的な活用を図る。
- ⑤ 村内外の専門家の協力も得て、自然遊びや山登り、アウトドア活動、山村生活体験などのインストラクターの育成と組織化（体験インストラクター協会等）、体験メニューの整備などを図り、個人や団体客の受け入れを図る。
- ⑥ 南相木ダム周辺の美しい景観や星空の観賞など、村の特性を活かしながら観光振興のための整備を図る。
- ⑦ 「立原高原つつじ祭」、「ふるさと夏祭り」、「南相木ダムふれあいウォーキング」の充実を図るとともに、新たなイベントの開発を行い、村民の楽しみを増やすとともに、観光に

活用する。

- ⑧ 新鮮な野菜や松茸、淡水魚などの生産・直売体制を充実させるとともに、それらを使った名物料理づくりやみやげ品となる特産品の開発を促進し、6次産業化を図る。
- ⑨ 信州を代表する美しいむらづくりを目指し、景観計画の策定、景観条例の制定、在来工法住宅の維持と建設の促進、花いっぱい運動などの支援や看板などのデザインの統一、ごみのポイ捨てや不法投棄の防止などの取り組みを進める。
- ⑩ 無料公衆無線LANなどのIT環境整備による観光振興を進める。
- ⑪ 村民による主体的な観光振興活動への支援を行い、観光の振興とともに雇用の確保や村への愛着の喚起を図る。

3 事業計画（平成28～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	(1) 地場産業の振興 流通販売施設 (2) 観光及びレクリエーション (3) 過疎地域自立促進特別事業	野菜予冷施設改修 御座山登山口公衆トイレ整備 体験型観光農園整備 公共温泉施設改修・周辺整備 南相木ダム周辺整備 立原高原観光施設整備 IT環境整備 遊休農地の解消 遊休農地を解消し、農地の保全と山村環境の再生を図る。 立原高原つつじ祭の開催 立原高原つつじ祭を開催し、村内外からの誘客を促進し観光の振興を図る。 ふるさと夏祭の開催 お盆期間中によるふるさと夏祭を開催し、村民と帰省客との交流を促進し観光の振興を図る。 南相木ダムイベントの開催 南相木ダムを活用したイベントを開催し、村内外からの誘客を促進し観光の振興を図る。 農産物の6次産業化 南相木村の特産品を開発し販売促進を図る。	JA 南相木村 南相木村 南相木村 南相木村 南相木村 南相木村 南相木村 南相木村 南相木村 南相木村 南相木村 南相木村	

第3 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進

1 現況と問題点

(1) 県道

村の幹線道路は、主要地方道川上佐久線と県道栗尾見上線の2路線である。いずれの路線も改良が進んできているが、今後は未整備箇所の改良を重点的に促進する。また、馬越峠のトンネル化による冬期間通行止箇所の解消が望まれている。

(2) 村道

生活道路としての村道は30路線あり、平成12年には南牧村に抜ける小沢志などの入トンネル、平成13年には北相木村に抜ける大鰐トンネルが開通した。

交通量の増加や車両の大型化に対応するためには全体的な幅員の拡幅が必要であるが、集落内の村道では幅員の拡幅は難しい。当面は定期的な維持管理が求められる。また、災害時への対応として、主要地方道川上佐久線と県道栗尾見上線の迂回路としての村道の整備が求められる。

(3) 農道

これまで実施してきた農道整備により、農産物を圃場から集荷施設まで積み替えなしで搬出することが可能になり、農業生産活動の効率性が大幅に向上了。

今後も効率的な農業の生産活動が行えるよう、農道の拡幅と未整備箇所の改良を行う必要がある。

(4) 林道

これまでの林道整備により、間伐等の森林整備の作業効率は向上しており、また同時に地域住民の生活道路としても活用されている。今後も引き続き整備、維持（草刈等）、補修を継続的に進め、森林の保育、間伐等の森林施業の効率を高める必要がある。

(5) 電気通信施設等

村では平成11年度にCATVを整備し、行政情報、農業情報、緊急時の連絡などに活用してきた。平成19年度には過疎債を活用し機器等のデジタル化と高速インターネット環境の整備を実施した。今後は施設の維持管理が必要となってくる。

また、緊急時の連絡網整備と防災面の強化の観点から、携帯電話の不通話エリアの解消と、防災行政無線設備のデジタル化を図る必要がある。

(6) 自動車等

路線バスは地域住民及び観光客にとって重要な交通手段となっている。現在、村とJR小海駅を結ぶ路線を含め、3路線の運行が行われている。

通学の児童生徒や高齢者ら交通弱者にとっての身近な交通手段を確保するとともに、温泉施設「滝見の湯」の利用促進のためにも、引き続き定期的な車両の更新を行い、効率的な運行を図る必要がある。

(7) 地域間交流

昭和30年代後半から、学生の夏休み中のクラブ活動等の合宿で、毎年多くの若者が本村を訪れている。昭和60年代からは別荘開発が行われ、三川、立原、そうり地区を中心に建設が進んできた。

近年では、公共温泉施設「滝見の湯」の建設、東京電力㈱による南相木ダムの建設により県内外から多くの観光客が訪れている。また、南相木小学校とオーストラリア国アデレード市近郊のサンディークリーク小学校との友好提携による国際交流事業の実施、㈱セガとの森林の里親協定の締結による都市との交流事業などを実施している。

こうしたこれまで築き上げてきた人と人とのつながりを大切にし、活かしながら、独身者の結婚対策も含めた交流事業をさらに進めていく必要がある。グリーンツーリズム（農家民宿、体験農業等）や森林浴、林業体験など森林を総合的に活用した体験観光など、本村にすでにあるもの、本村にしかないものを活かし、村民と来村者が直接出会う場をつくり出していく必要がある。

2 その対策

(1) 県道

- ① 主要地方道川上佐久線と県道栗尾見上線の改良を要請する。
- ② 本村と川上村を結ぶ馬越峠のトンネル化を要望するとともに、冬期間通行止の解消と地域間連絡路としての整備促進を働きかける。
- ③ サイン（指示・案内）計画を定め、観光客への情報提供と村のイメージアップ、夜間交通の安全性の確保のため、案内板や街路灯の統一的な整備を図る。

(2) 村道

- ① 年次計画に基づいて、村道の新設・改良・舗装、及び橋梁の改修を行う。
- ② 橋梁点検及び長寿命化修繕計画更新を行い、計画的な橋梁の改修をおこなう。
- ③ 災害時の迂回路として、集落間道路の改良など、村道の整備を進める。

(3) 農道

- ① 農業用機械の利便性向上のため、未整備箇所の整備を進める。

(4) 林道

- ① 森林施業の効率を高めるため、林道の連絡線形化と作業道の開設により路網の高密度化を図る。
- ② 作業効率を高めるため、未整備箇所の整備、改良舗装を行う。

(5) 電気通信施設等

- ① 携帯電話の通話エリアを拡大するため、施設の整備及び活用を行う。
- ② デジタルインフラの整備や I C T の利活用による地域の活性化を図るため、情報通信設備、地域公共ネットワーク設備、及び C A T V 設備の整備・改良を行う。
- ③ ホームページをより充実させ、村の情報提供の拡充及び村の魅力の発信を積極的に行う。
- ④ 防災行政無線設備のデジタル化を行う。

(6) 自動車等

- ① 経費節減、財政負担軽減に努めながら、高齢者や高校生など、他に交通手段を持たない村民や、 J R 利用の観光客にとって重要なバス路線の維持を図る。
- ② 路線バスの効率的な運行体制の確保を図る。
- ③ 老朽化が進んだ路線バス車両の更新を行う。

(7) 地域間交流

- ① U ・ I ・ J ターン者、別荘利用者や村外者による本村の愛好家組織と他地域住民との交流、友好を深めるとともに、その知識や経験を活用することによって、新たな視点からの村の活性化をめざす。
- ② グリーンツーリズムや総合的な森林観光など、都市交流型農林業の振興を図るとともに、交流の拡大を通して結婚対策や若者定住につなげる。
- ③ 観光資源の見直し・有効活用を推し進め、広域市町村と連携し誘客を図る。
- ④ オーストラリア研修を活かした交流活動を推進する。

3 事業計画（平成28～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1) 村道 道路 橋りょう (2) 電気通信施設等情報化のための施設 信用鉄塔施設 有線テレビジョン放送施設 防災行政用無線施設 (3) 自動車等 自動車 (4) 過疎地域自立促進特別事業	村道の新設・改良・舗装 橋梁の改修 移動通信用施設の整備及び活用 CATV設備の整備・改良 防災行政無線施設デジタル化 路線バス車両更新 近隣市町村との連携・交流の促進 近隣市町村と連携や交流を促進し、広域的に一体となって観光客の誘客を図る。 橋梁点検・長寿命化修繕計画更新業務 橋梁点検及び長寿命化修繕計画更新を行い、計画的な橋梁の改修を行う。	南相木村 南相木村 南相木村 南相木村 南相木村 南相木村 南相木村 南相木村 南相木村	

第4 生活環境の整備

1 現況と問題点

(1) 簡易水道

本村では、立原、三川、栗生、鳥の向の水源により、日常生活に欠くことのできない「水」の安定供給を図っており、水道普及率は100%となっている。

今後、水道施設の維持管理体制の強化、老朽施設の改修、施設の新設が求められている。

また、渇水時等の緊急時に備えるためにも、新たな水源の確保も課題となっている。

(2) 下水処理施設

生活排水による河川の水質汚濁を防止し、また、快適な生活環境を実現するために、住宅への合併処理浄化槽設置に対する助成措置を実施している。現在の普及率は91.8%（平成27年4月1日現在）である。今後も積極的に合併処理浄化槽の普及促進を進めていく。

(3) ごみ処理施設

容器包装リサイクル法、家電リサイクル法など循環型社会形成のための法律の施行がされ、本村でも平成12年度から順次、缶類・瓶類・紙類・プラスチック類の分別収集を開始するとともに、生ごみ自家処理機器の購入費への補助も実施している。

これらの制度を円滑に運用し、循環型の社会を形成していくために、ごみ処理に対する村民意識の高揚を図る必要がある。また、経費、安全性等の観点から、広域によるごみ処理施設の整備が求められる。

(4) 消防防災施設

広域による常備消防体制は整備されたが、火災の初期消火などの初動活動は消防団（非常備消防）で対応しなければならない。しかし、現在の消防団は2分団、消防団員数は61人（平成26年4月1日現在）で、少子高齢化とともに団員数は減少し、昼間は村外に就労する団員も増えているなど、初期消火活動に出動できる団員数の確保が問題となっている。

消防力の向上のため、ハード面では消防無線の整備、消防ポンプ自動車の更新など計画的な整備を行ってきた。また、ソフト面では地域防災計画と防災ハザードマップを作成し、消防防災体制の確認を行ってきた。今後もハード、ソフト両面の一層の充実を図るとともに、自主防災組織との連携や広域的な応援体制の整備が求められる。

(5) 住環境

本村は美しい山や川などの自然に恵まれており、村外からの移住者も増えている。平成16年度からは、持家住宅建設促進のための奨励補助金、平成25年度からリフォーム助成事業補助金制度を創設し、若い世帯の住宅取得支援を開始した。

過疎の進行を食い止めるには、若者の定住を確保するとともに、U・Iターン者の受け入れ体制の整備が必要である。平成26年3月末現在、村営住宅は73戸あり、97%を超える入

居率となっている。今後も良質で経済的な公営住宅及び若者定住促進住宅のさらなる整備が求められる。また、村内には空家が散在し、U・I・J ターン者の受け皿としてこれらの有効活用も課題となっている。過去に実施したアンケートの結果からは宅地造成を願う要望があり、今後の課題となっている。

2 その対策

(1) 簡易水道

- ① 净化槽の普及などに伴う「水」の安定的な供給のため、配水管・送水管・敷地内配管の漏水の修繕と維持管理体制の強化とともに、老朽施設の改良、施設の新設を行う。
- ② 新たな水源の確保を図る。

(2) 下水処理施設

- ① 河川の水質保全のため、浄化槽設置に対する助成制度の利用を促進するとともに、河川までの放流施設の設置を進め、浄化槽の整備率の向上を図る。
- ② 地区の実情に応じ、公営住宅などでは集合処理型の浄化槽の設置を促進する。

(3) ごみ処理

- ① ごみ減量化や再資源化についての村民の意識の高揚を図り、ごみの分別の徹底を図る。
- ② 近隣市町村が連携しごみ処理体制の広域化の推進を図る。
- ③ 生ごみについては、自家処理機器の利用促進を図る。
- ④ 村の最終処分場については、適正な管理による水質汚濁などの未然防止を図り、豊かな自然環境を保全する。

(4) 消防防災施設

- ① 消防団員の確保に努めるとともに、災害時などに迅速かつ適切に対処するための組織体制の整備を行う。
- ② 住民自らが災害から生命や財産を守れるよう、自主防災組織の整備を図る。
- ③ 初期消火の重要性から防火水槽を整備し、消防水利の一層の充実を図るとともに、消防施設や消防機器の充実と点検、管理の徹底を図る。

(5) 住環境

- ① 公営住宅及び若者定住促進住宅の建設、建替えを計画的に実施するとともに、家賃補助制度などの充実を図る。
- ② 若者の持ち家取得を支援するための助成制度の充実と、宅地造成の実施を図る。
- ③ 通勤者補助金を交付し、過疎の解消と村の活性化を図る。

3 事業計画（平成 28～32 年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
3 生活環境の整備	(1) 水道施設 簡易水道	簡易水道施設の改修	南相木村	
	(2) 下水処理施設 その他	合併処理浄化槽の普及促進	南相木村	
	(3) 消防施設	自動車ポンプの更新 可搬ポンプの更新 消防防災施設の建設・改修	南相木村 南相木村 南相木村	
	(4) 公営住宅	村営住宅建設(建替) 宅地造成	南相木村 南相木村	
	(5) 若者定住促進住宅	若者定住促進住宅建設	南相木村	
	(6) 過疎地域自立促進特別事業	通勤補助 通勤者補助金を交付する。	南相木村	

第5 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進

1 現況と問題点

(1) 高齢者の保健・福祉

本村は昭和50年に高齢化率15.1%と高齢社会（高齢化率14.0%以上を高齢社会という）に突入し、平成12年には34.3%、平成22年には37.6%と高齢化率は伸び続けている（住民基本台帳による）。それに伴い、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦世帯が増加し、高齢者のいる世帯全体の55%強を占めている。

高齢者の健康づくりでは、佐久総合病院と健康づくり事業団による健康診査、各地区の公民館・集会所などで行われる健康相談、年1回開催の健康福祉まつりでの健康づくり講座などを行っている。デイサービスセンター「みねお苑」を拠点施設として、デイサービス、ホームヘルプサービスやショートステイなどを行い、平成11年に南牧村に特別養護老人ホームが開所し、平成13年には小海町に佐久総合病院老人保健施設が開設されるなど、広域で入所施設の整備が進められたが、現在の介護施設の老朽化と将来の利用者動向を見据えた施設整備が課題である。平成26年には村内に高齢者支援ハウスも開設となった。

一方、高齢者のうち約半数が農業などで元気に働いており、マレットゴルフやゲートボール、老人クラブなどで健康や生きがいづくりの活動を行っている。

今後も、保健活動をよりきめ細かく充実し、介護予防（転倒防止や認知症予防）の取組みの充実を図るとともに、介護保険制度の円滑な運用が求められる。

(2) 児童福祉、障害者福祉等

本村では昭和62年に保育所を整備し、3～5歳までの園児の保育を進めてきたが、平成12年度から1、2歳児の保育を、平成15年度からは0歳児の保育も開始した。平成26年度の保育所の利用者数は25人で、今後も減少していくと推測される。また、0～3歳児の親子を対象に親子ふれあい教室を年10回程度開催しており、子育て中の親子の交流を図っている。

共働き世帯が増える中、子どもが安心して過ごせる場所の確保や、子ども達が生きいきと遊び、体験できる遊び場などの確保、高齢者の保育への参加などによる世代間の交流の充実、親の経済的負担の軽減が求められている。

また、本村には、障がい者手帳保持者は75人（平成27年4月1日現在）おり、高齢化と障がいの重度化が進んできている。一方で、高齢期に達する手前の障がい者への対応が不十分な点があるため、年齢の枠にとらわれない支援策の検討が必要となっている。加えて、地域の中でできうる限り自立した生活を営んでいけるよう、障がい福祉サービスの充実とともに、住宅や公共施設の改修（バリアフリー化）、就労や軽スポーツ、趣味活動への参画支援が求められる。子どもの頃からのボランティア活動などにより、障がいや障がい者に対する偏見など「心の壁」を取り除いていくことも基本的な課題である。

2 その対策

(1) 高齢者保健・福祉

- ① 健康相談、健康教室、介護予防教室、健康まつりなどを開催し、高齢者の参加を促進し、「自らの健康は自らがつくる」意識の高揚を図るとともに、日常的な健康管理による生活習慣病の予防や介護予防の充実を図る。
- ② 独り暮らしの高齢者や、高齢者のみの世帯が増える中、家に閉じこもりがちな生活習慣を解消し、はつらつと外出し生活できるよう、様々な支援を行う。また、要介護者を持つ家族の身体的、精神的、また経済的負担の軽減を図り、より安心して介護ができるよう様々な支援を行う。
- ③ 住宅のバリアフリー化に向けて、住宅改修等の費用を助成する。
- ④ 住民による安否確認、助け合い活動、交流の場づくりなど、支え合う地域づくりを促進する。
- ⑤ 高齢者が自宅や地域で安心して暮らし続けるよう、社会福祉協議会及び関係機関、団体と連携して医療、介護、介護予防、住まい、自立した生活が包括的に確保される地域包括ケアシステムの実現を目指す。
- ⑥ 高齢者が在宅で安心して生活ができるよう、配食サービスを実施する。また、高齢者福祉施設の整備・充実を促進する。

(2) 児童福祉、障害者福祉等

- ① 共働き世帯が増える中、安心して子どもも預けることができるよう、保育所の老朽化に対応した建て替えや修繕を行い、安全で快適な施設整備を図るとともに、老朽化した備品、映像音響設備、遊具等の更新を進める。
また、保育士の確保により、3歳未満児の保育の実施、延長保育、休日保育の実施を行い、若い共働き夫婦や一人親家庭の子育てに係る負担を軽減させ、定住しやすい環境整備を推進する。
- ② 子どもの遊びのリーダーを育成するとともに、子どもが自然にふれ、体験を深めていく機会や遊び場・施設の充実を図る。
- ③ 障害者などが住み慣れた家庭や地域で快適に暮らしやすいよう、公共施設のバリアフリー化を進めるとともに、住宅改修への助成、福祉機器の貸出などを行う。
- ④ 障害者が自立的な生活を心豊かにおくることができるよう、在宅介護サービスや保健サービスの充実、広域での共同作業所の整備など就労の場の確保、スポーツ・旅行の機会づくりなど、関係機関・団体と協力しながら進める。
- ⑤ 子育て世代の経済的・心理的負担を軽減するため、子育てにかかる費用の一部支援や親子同士の交流の促進等を図る。

3 事業計画（平成28～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	<p>(1) 高齢者福祉施設 老人福祉センター その他</p> <p>(2) 児童福祉施設 保育所</p> <p>(3) 過疎地域自立促進特別事業</p>	<p>老人福祉センター改修 宅老所整備 高齢者支援ハウス整備 佐久広域介護施設整備運営</p> <p>保育所改修 映像音響設備・遊具更新 高齢者等の生きがい活動支援 家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になる恐れのある高齢者等を対象に、デイサービスセンターへの通所により各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び要介護状態の予防を図る。</p> <p>外出支援サービス 村外の医療機関等を受診及び入退院する際に、社会的要因により家族等による送迎及び介助が困難である高齢者等を対象に、有償による運送を行い、利用者及び家族の負担の軽減を図る。</p> <p>家族介護者教室 介護を必要とする者の家族や希望者を対象に、在宅での介護に関する知識・技術の習得を図るために支援を行う。</p> <p>生活援助 家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になる恐れのある高齢者等を対象に、ホームヘルパーの訪問により安否確認や日常生活の介助を行うことにより、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び要介護状態の予防を図る。</p> <p>配食サービス 高齢者が在宅で安心して生活できるよう配食サービスを実施する。</p> <p>保育の充実 共働き夫婦の子育てに係る負担を軽減させ、定住しやすい環境整備を図るために、加配保育士の確保による3歳未満児の保育の実施、及び保育時間の延長・休日保育の実施を行う。</p> <p>高齢者支援ハウスの運営 村内に住む高齢者に対し、介護支援機能、居住機能を提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、高齢者の福祉の増進を図る。</p>	<p>南相木村 南相木村 南相木村 南相木村</p> <p>南相木村 南相木村 南相木村</p> <p>南相木村</p> <p>南相木村</p> <p>南相木村</p> <p>南相木村</p> <p>南相木村</p> <p>南相木村</p>	

第6 医療の確保

1 現況と問題点

(1) 医療

本村では、南相木村国保直営診療所を第一次医療機関として日常的な健康管理や疾病等の予防、医療の確保を図っている。健康相談を月1回、総合相談窓口を週1回開設し、村民の健康や病気についての心配ごとに応じている。

高齢者が多く住む本村においては、地域に身近な医療体制の確保が求められており、医療機器の充実などを進めるとともに、病気やけがに迅速に対応でき、安心して暮らすことができるため医療サービスの充実を図り、村外の佐久総合病院や小海分院などとの連携を強化し、救急医療の拡充に努める必要がある。

2 その対策

(1) 医療

- ① 今後も医療機関と連携し、医師及び看護師の確保に努める。
- ② 医師修学資金貸付金事業の導入を検討し、将来における医師の確保に努める。
- ③ 医療機器の更新や導入を進め、安全安心な医療の提供を図る。
- ④ 佐久総合病院、小海分院などとの連携を強化し、第二次第三次医療機関の機能強化を進め、高度医療の確保を図る。

3 事業計画（平成28～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
5 医療の確保	(1) 診療施設 診療所	医療機器整備	南相木村	
	その他	佐久総合病院施設整備補助	南相木村	
	(2) 過疎地域自立促進 特別事業 診療所	医師・看護師の確保 身近な地域医療を維持充実させるため 医師及び看護師の確保に努める。	南相木村	
	その他	第二次・第三次医療機関運営 運営費補助	南相木村	

第7 教育の振興

1 現況と問題点

(1) 学校教育

本村には小学校が1校あり、中学校は昭和58年度から小海町、北相木村、南相木村の3町村による組合立中学校（小海町）となっている。小学校の児童数は平成27年4月現在58人で、児童数減少のため平成20年度からは村費で教員を採用している。依然、児童数の確保に配慮した施策が重要である。

村独自の教育としては、小学校に外国語講師を招聘し、児童が英語に親しんでいけるよう努めているほか、小学校6年生をオーストラリアへ派遣し、ホームステイなどを通して国際理解教育を行っている。また、稲作体験や学校菜園での野菜栽培なども行っている。

学校施設では、体育館施設の一部改修やパソコン機器の更新が求められている。なお、平成21年度に太陽光発電設備を設置し、省エネルギー化と環境教育に取り組んでいる。

(2) 社会教育

本村では平成11年3月に南相木村生涯学習基本構想を策定している。平成16年度においても生涯学習計画を策定した。それらの計画に基づきながら、幼児から高齢者まですべての人が、仕事や趣味や生活のなかで知識や知恵を学び、学んだ成果が地域での活動、ひいてはむらづくり活動に還元していくためのシステムづくりに取り組んでいる。

平成16年4月には、生涯学習の拠点施設として建設を進めてきた公民館と図書館の複合施設が完成し、良好な利用がなされている。

社会教育としては、これまで公民館で文化祭や文化講演会、史跡めぐり、わんぱくクラブなどの事業を行っており、各地区公民館でも活動が行われている。

スポーツでは、総合グランド、社会体育館、小学校のグランド・体育館・プールなどの他、マレットゴルフ場、屋内ゲートボール場もよく利用されている。今後も継続してスポーツ活動の充実を図り、スポーツを通じたコミュニティづくりや多様な人々の交流の場づくりが課題である。また、社会教育施設の一部改修も必要となっている。

(3) 公共図書館

平成16年6月に開館した「ふれあい図書館」は、開館以来、幼児から高齢者、また村民のみでなく村外、県外から幅広く利用されている。またブックスタート事業、各種イベントの実施、特設展示コーナーの設置など様々な取り組みを行い、より多くの方に親しまれる図書館を目指している。蔵書数も開館から32,000冊を超え、今後もさらなる充実が求められている。

2 その対策

(1) 学校教育

- ① 特色と魅力のある教育の実践に併せ、児童のいる世帯が定住できる条件整備や育児支援などを通して、児童数の確保を図る。
- ② 児童数の減少により単式学級の基準を下回る事態が生じた場合には、村費により教職員を雇用し、単式学級の維持を図る。
- ③ 情報教育の充実のため、パソコン機器の更新を定期的に行い、授業における有効活用や情報編集能力の向上を図るとともに、パソコン使用上の危険性についての研修も行う。
- ④ 保育所及び小学校での国際化教育の充実を図るために、今後も国際教員の招聘を継続していく。
- ⑤ 私学、公教育との連携を図る。
- ⑥ 生涯学習の場として、教室、グランド、体育館、プールなど、学校施設を積極的に地域に開放する。
- ⑦ 中学校については、教育内容の充実と教育施設・設備の拡充を小海町、北相木村とともに進めること。
- ⑧ 小学校施設（体育館天井部分）の改修を行う。

(2) 社会教育

- ① 完成から11年が経過した複合型文化施設を有効に活用するために、村民の要望をみながら新たな講座・教室の開設などを行う。
- ② 生涯学習の人材バンクを作成し、村民相互の学習機会及び学習環境の充実を図る。
- ③ スポーツ合宿などで本村を訪れる人やJ・Iターン者などと住民との交流を図る。
- ④ 社会教育施設（村公民館）の改修を行う。

(3) 公共図書館

- ① 図書館システム機器の更新を行う。

3 事業計画（平成28～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
6 教育の振興	(1) 学校教育関連施設 小学校 (2) 集会施設、体育施設等 図書館 (3) 過疎地域自立促進特別 事業	小学校体育館の改修 パソコン機器更新 ゲートボール場改修 図書館システム機器更新 社会教育施設の改修 国際交流員招聘 保育所及び小学校での国際化 教育の充実を図るために国際交 流員の招聘を行う。 学校教育充実事業 児童数の減少により単式学級 の基準を下回る事態が生じた 場合に、村費により教職員を雇 用し、単式学級の維持を図る。 私学、公教育実践事業 特色と魅力のある教育の実践を 図る。	南相木村 南相木村 南相木村 南相木村 南相木村 南相木村 南相木村	

第8 地域文化の振興等

1 現況と問題点

(1) 地域文化

本村には、天保3年に芝居小屋として建てられ、平成5年まで全国で唯一のかやぶき屋根の役場庁舎として親しまれた旧役場庁舎（現在の民俗資料館）、各地区の獅子舞などの歴史を語る有形・無形文化財が多数あり、盆流しの復活、わら細工等の講習会など、伝統文化の継承に努めている。また、公民館において文化祭の開催、音楽コンサートの開催など、様々な文化活動が実施されている。

かやぶき屋根の旧役場庁舎は民俗資料館として整備され、村内から収集した貴重な民俗資料を保存・展示しているが、これらの資料を文化財として後世に継承するため、民俗資料館の有効活用が求められている。

近年、村誌歴史編纂作業の実施、山岳信仰と「ナギガマ」の長野県有形民俗文化財への指定、大師遺跡の発掘調査の実施等により、歴史への関心も非常に高まっている。子どもから高齢者まですべての村民が、これまでの歴史の中で培われてきた歴史と日本の伝統文化に触れる機会の充実を図り、民度の更なる向上を目指す。また、新たな文化を創造し、楽しむことにより、村に誇りと愛着をもつ、潤いと個性あるむらづくりが求められる。

2 その対策

(1) 地域文化

- ① 発掘により収集された出土品等を保存・展示するための施設整備を検討し、民俗資料館とともに、伝統文化の保存・伝承の場として活用し、次世代に継承していく。
- ② 獅子舞、かあがり、盆流しなどの伝統行事の継承を図る。
- ③ わら細工、昔遊びなど、昔から伝わる工芸や遊びなどを次世代に伝える。
- ④ 文化財の調査研究、村誌の編纂を行い、村の貴重な歴史的遺産の発掘、保存、整備を進める。

3 事業計画（平成28～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
7 地域文化の振興等	(1) 地域文化振興施設等 (2) 過疎地域自立促進特別事業	歴史資料館整備 文化財の調査研究・村誌編纂 文化財の調査研究、村誌の編纂・刊行など、歴史的遺産の発掘、保存、整備を行い、地域振興に活用する。	南相木村 南相木村	

第9 集落の整備

1 現況と問題点

(1) 集落

本村には集落が 10 あり、集落としての基礎的条件は保たれているものの、それぞれの集落の人口は 20~225 人と、地域によって異なり、人口の少ない地区では機能低下がみられる。

空家も点在するようになっており、各集落を存続させるためにも、空家の有効活用や新たな定住者の確保が課題となるとともに、集落間の交流と連携が求められる。

2 その対策

(1) 集落

- ① 道路、簡易水道、浄化槽など生活環境の基盤整備を一層進めるとともに、住民相互の扶助機能の維持を図る。
- ② 消防、防災、防犯、除雪、公民館活動など集落間の協力が必要な場合は、相互の連携を深めながら取り組む。
- ③ 空家の情報を収集し紹介する体制を整備するとともに、空家の改修、村営住宅の建設・建て替えや宅地の整備を計画的に進め、定住促進を図る。
- ④ U・I・Jターン者の受け入れ体制の整備や、受け入れることにより形成される新たな形の地域コミュニティのあり方、及び高齢化が著しく進行し自治の維持が困難となることが想定される地域のあり方等を検討し、地域おこし協力隊などの活用も行いながら、集落の維持・活性化の支援を図る。

3 事業計画（平成 28~32 年度）

8 集落の整備	(1)移住定住促進施設 (2)過疎地域自立促進特別事業	移住定住促進施設建設 移住や定住促進の拠点を整備し、集落の維持を図る。	南相木村 南相木村 南相木村 南相木村	
		集落維持活性化対策 過疎化の進行を抑制し、集落の維持を図るため、除雪等の地区活動に係る経費を助成する。		
		空家活用対策 村内に点在する空家の活用を促し、定住促進や集落の維持活性化を図る。		
		地域おこし協力隊の活用 地域おこし協力隊の活用により、過疎化の進行抑制や地域の活性化を図る。		

第10 その他地域の自立促進に関し必要な事項

1 現況と問題点

(1) 人材の育成

本村では 56 年におよぶ「読書会」などのクラブ活動、小学生の海外研修、生涯学習講座など、活発な人材育成にかかる活動が行われている。

今後も、こうした交流を深めながら老若男女を問わず人材の育成に力を注ぎ、その能力を活かした村の活性化とむらづくりを進めていく必要がある。

(2) 結婚対策

人口が少なく交流機会が乏しいことから、本村には多くの未婚の男女があり、若者定住や少子化対策の重点的な取組みとして結婚への支援を図ることが求められる。

(3) むらづくりの組織づくり

行政主導の取組みや、各地区の高齢者が中心の組織、村内だけの組織では解決が難しい課題もあり、観光の取り組みや結婚対策など、若い村民主導のむらづくりの体制を整備していく必要がある。

(4) 職員の人材育成

複雑・多様化する行政課題に積極的に取り組むため、人事管理制度の構築や研修制度の確立、職場環境の整備が求められている。

(5) 自然エネルギー（再生可能エネルギー）の利活用

世界規模で問題となっている地球温暖化や脱原子力発電への対応として自然エネルギー（再生可能エネルギー）の利活用が求められている。

本村は豊かな自然環境に恵まれているため、森林資源や水資源などを有効的に活用し、再生可能な自然エネルギーの導入・普及に取り組むことが求められている。

2 その対策

(1) 人材の育成

- ① 小学生のオーストラリアとの相互ホームステイによる国際交流をさらに充実し、国際感覚の優れた人材の育成を図る。
- ② むらづくりのための地域資源を発掘することも兼ねて、村の自然環境や歴史の調査を進め、本にまとめ、むらづくりに活用する。
- ③ 村づくり学習会を定期的に開催し、村民主体のむらづくりの推進を図る。

(2) 結婚対策

行政主導の堅苦しい企画ではなかなかうまくいかない課題であり、広域的に連携を図りながら、若者同士が様々な活動を通して交流機会を自然と増やせるよう、支援を行う。

(3) むらづくりの組織づくり

村民による主体的な活動への支援のために、地域づくり協議会などの組織の整備を図る。

(4) 職員の人材育成

定期的な職員研修、能力開発に対する支援を行い、職員一人ひとりの意欲とスキルアップを図る。

(5) 自然エネルギー（再生可能エネルギー）の利活用

豊かな水と落差を活かし、河川や農業用水路での小水力発電の設置・普及を図る。

豊富な森林資源を活かし、木質バイオマスの利用を促進し、薪ストーブなどの設置・普及を図る。

太陽光や太陽熱を有効的に利用し、公共施設等への太陽光発電システムの設置・普及を図る。

その他、豊かな自然環境を活かし、再生可能なエネルギーの導入・普及に努める。

3 事業計画（平成28～32年度）

自立促進 施策区分	事業名 (施設名)	事業内容	事業主体	備考
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	豪州小学校との姉妹校提携による交流促進	姉妹校提携を締結した豪州アデレード市サンディークリーク小学校との交流を促進し、相互訪問によるホームステイの実施等により国際理解・国際感覚を養い、将来の村を担う人材育成を図る。	南相木村	
	結婚対策(出会い系イベント等の実施)	近隣市町村と連携し、結婚イベント等の開催を行い、県内外の地域の未婚者との交流を促進し、地域の振興を図る。	南相木村	
	職員の人材育成	定期的な職員研修等を行い、職員のスキルアップを図る。		
	自然エネルギー活用事業	自然エネルギー（小水力発電・木質バイオマス・太陽光発電等）の利用促進を図る。	南相木村	

事業計画（平成28～32年度） 過疎地域自立促進特別事業分（再掲）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
1 産業の振興	①遊休農地解消事業	村内の遊休農地を解消し、農地の保全と山村環境の再生を図る。 ①遊休農地の調査、情報収集を行う。 ②所有者から農地を借り受け、雑草や灌木の除去、耕起を行う。 ③将来、村の特產品化を図る品目の調査、研究、作付を行う。	南相木村	
	②立原高原つつじ祭	立原高原つつじ祭を開催し、観光の振興を図る。	南相木村	
	③ふるさと夏祭	お盆期間中にふるさと夏祭を開催し、村民と帰省客との交流を推進し観光の振興を図る。	南相木村	
	④南相木ダムイベント	南相木ダムを活用したイベントを開催し、観光の振興を図る。	南相木村	
	⑤農産物の6次産業化	南相木村の特產品を開発し販売促進を図る。	南相木村	
	⑥近隣市町村との連携・交流の促進	観光振興や誘客の増進を図るため、広域市町村との連携を深め交流を促進する。	南相木村	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	⑦橋梁点検・長寿命化修繕計画更新業務	橋梁点検及び長寿命化修繕計画更新を行い、計画的な橋梁の改修を行う。	南相木村	
	⑧通勤補助	通勤者補助金を交付する。	南相木村	
3 生活環境の整備	⑨高齢者等の生きがい活動支援通所事業	家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になる恐れのある高齢者等を対象に、デイサービスセンターへの通所により各種サービスを提供することにより、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び要介護状態の予防を図る。	南相木村	
	⑩外出支援サービス事業	村外の医療機関等を受診及び入退院する際に、社会的要因により家族等による送迎及び介助が困難である高齢者等を対象に、有償による運送を行い、利用者及び家族の負担の軽減を図る。	南相木村	
	⑪家族介護者教室事業	介護を必要とする者の家族や希望者を対象に、在宅での介護に関する知識・技術の習得を図るための支援を行う。	南相木村	
	⑫軽度生活援助事業	家に閉じこもりがちな高齢者、要介護状態になる恐れのある高齢者等を対象に、ホームヘルパーの訪問により安否確認や日常生活の介助を行うことにより、社会的孤立感の解消、自立生活の助長及び要介護状態の予防を図る。	南相木村	
	⑬配食サービス事業	高齢者が在宅で安心して生活できるよう配食サービスを実施する。	南相木村	
	⑭保育充実事業	共働き夫婦の子育てに係る負担を軽減させ、定住しやすい環境整備を図るため、3歳未満児の受入れ、保育時間の延長、休日保育の実施を行う。	南相木村	

事業計画（平成 28～32 年度） 過疎地域自立促進特別事業分（再掲）

自立促進施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	備考
	⑦高齢者支援ハウスの運営	村内に住む高齢者に対し、介護支援機能、居住機能を提供することにより、高齢者が安心して健康で明るい生活を送れるよう支援し、高齢者の福祉の増進を図る。	南相木村	
5 医療の確保	①診療所医師・看護師確保対策事業 ②第二次第三次医療機関運営	住民に身近な医療を確保するため、診療所の医師及び看護師を確保する。 第二次・第三次医療機関運営費補助。	南相木村 南相木村	
6 教育の振興	①国際交流員招聘事業 ②学校教育充実事業 ③私学、公教育実践事業	将来の村を担う児童生徒や村民が、国際的見聞を広め国際理解を深めることにより、地域振興を図る。 児童数の減少により単式学級の基準を下回る事態が生じた場合に、村費で教職員を雇用し、単式学級の維持を図る。 特色と魅力のある教育の実践を図る。	南相木村 南相木村 南相木村	
7 地域文化の振興	①文化財調査研究・村誌編纂事業	歴史的遺産の発掘・保存・整備を行い、地域振興に活用する。	南相木村	
8 集落の整備	①集落維持活性化対策事業 ②空家活用対策事業 ③地域おこし協力隊の活用	過疎化の進行を抑制し、集落の維持を図るため、除雪等の地区活動に係る経費を助成する。 空家を活用し、定住促進や集落の維持を図る。 地域おこし協力隊の活用により、過疎化の進行抑制や地域の活性化を図る。	南相木村 南相木村 南相木村	
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項	豪州小学校との姉妹校提携による交流促進事業 結婚対策(出会い系イベント等の実施)事業 職員の人材育成事業 自然エネルギー活用事業	姉妹校提携を締結した豪州アデレード市サンディークリーク小学校との交流を促進し、相互訪問によるホームステイの実施等により国際理解・国際感覚を養い、将来の村を担う人材育成を図る。 近隣市町村と連携し、結婚イベント等の開催を行い、県内外の地域の未婚者との交流を促進し、地域の振興を図る。 定期的な職員研修等を行い、職員のスキルアップを図る。 自然エネルギー(小水力発電・木質バイオマス・太陽光発電等)の利用促進。	南相木村 南相木村 南相木村 南相木村	

參 考 資 料

1 事業計画（平成28～32年度）

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概 算 事業費 (見込)	年度区分(年度別事業費)					備 考
					28	29	30	31	32	
1 産業の振興	(1)地場産業の振興	野菜予冷施設改修	南相木村	200,000		200,000				
		御座山登山口公衆トイレ整備 体験型観光農園整備	南相木村	10,000			10,000			
	(2)観光又はレクリエーション	公共温泉施設改修及び周辺整備	南相木村	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		南相木ダム周辺整備	南相木村	60,000	50,000	10,000				
		立原高原観光施設整備	南相木村	30,000		10,000	10,000	10,000		
		IT環境整備	南相木村	15,000		5,000	5,000	5,000		
			南相木村	10,000		5,000	5,000	5,000		
	(3)過疎地域自立促進特別事業	遊休農地解消	南相木村	27,500	5,500	5,500	5,500	5,500	5,500	
		立原高原つつじ祭の開催	南相木村	22,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	
		ふるさと夏祭の開催	南相木村	10,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
		南相木ダムイベントの開催	南相木村	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		農産物の6次産業化	南相木村	4,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	小 計	—	—	399,000	65,000	245,000	45,000	30,000	14,000	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	69,000	14,000	14,000	14,000	14,000	13,000	
	過疎債ソフト分	—	—	18,000		4,500	4,500	4,500	4,500	
	事業実施分	—	—	0						
	過疎債ソフト分 基金積立分	—	—	0						
	基金取崩分	—	—	0						
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)村道	①舟久保1号線(舗装) L=480m W=3.5m	南相木村	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
		②立原東線(改良) L=1,000m W=4.0m	南相木村	100,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
		③茂沢線(舗装) L=250m W=3.5m	南相木村	10,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
		④中土線(舗装) L=3000m W=4.0m	南相木村	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
		⑤西原線(改良) L=300m W=4.0m	南相木村	100,000	20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
		⑥中尾・中山上ノ山線(改良) L=700m W=4.0m	南相木村	60,000	15,000	15,000	15,000	15,000		
		⑦小沢線(照明補修) L=830m W=7.0m	南相木村	30,000		15,000	15,000			
		⑧小沢線(融雪機設置) 1基	南相木村	4,500		4,500				
		⑨小沢線(街路灯新設) 11基	南相木村	8,800		2,400	2,400	2,400	1,600	
	(2)橋梁	①上栗生橋(改修) L=16.5m W=7.3m	南相木村	10,000		2,500	7,500			
		②千ヶ滝橋(改修) L=24.5m W=5.5m	南相木村	10,000		2,500	7,500			
		③神殿橋(改修) L=4.7m W=3.5m	南相木村	5,000			1,500	3,500		
		④おさる橋(改修) L=29.0m W=8.0m	南相木村	10,000				2,500	7,500	
		⑤二ツ橋(改修) L=20.5m W=4.0m	南相木村	10,000			2,500	7,500		

1 事業計画（平成28～32年度）

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概算 事業費 (見込)	年度区分(年度別事業費)					備考
					28	29	30	31	32	
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(2)電気通信施設等情報化のための施設	移動通信施設整備・活用 CATV設備の整備・改良 防災行政無線施設デジタル化	南相木村 南相木村 南相木村	6,000 80,000 15,000 20,000 15,000	3,000 30,000 30,000	3,000 30,000				
	(3)自動車等	村営路線バス車両更新 1台	南相木村	20,000			20,000			
	(4)過疎地域自立促進特別事業	近隣市町村との連携・交流促進 橋梁点検・長寿命化修繕計画更新業務	南相木村 南相木村	1,500 15,000	300	300	300	300	300	15,000
	小計	—	—	595,800	112,300	137,200	166,700	93,200	86,400	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	16,500	300	300	300	300	15,300	
	過疎債ソフト分事業実施分	—	—	16,500	300	300	300	300	15,300	
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—	0						
	基金取崩分	—	—	0						
3 生活環境の整備	(1)水道施設	簡易水道施設の改修	南相木村	80,000		20,000	20,000	20,000	20,000	
	(2)下水処理施設	合併処理浄化槽の普及促進	南相木村	48,000	9,600	9,600	9,600	9,600	9,600	
	(3)消防施設	自動車ポンプの更新 可搬ポンプ更新 消防防災施設の建設・改修	南相木村 南相木村 南相木村	20,000 5,000 30,000	20,000 5,000 10,000					
	(4)公営住宅	村営住宅建設(建替) 宅地造成	南相木村 南相木村	30,000 40,000			20,000	30,000	20,000	
	(5)若者定住促進住宅	若者定住促進住宅建設	南相木村		50,000	50,000				
	(6)過疎地域自立促進特別事業	通勤者補助金	南相木村	10,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	小計	—	—	263,000	81,600	116,600	51,600	61,600	51,600	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	10,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	過疎債ソフト分事業実施分	—	—	10,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	過疎債ソフト分基金積立分	—	—	0						
	基金取崩分	—	—	0						

1 事業計画（平成28～32年度）

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概 算 事業費 (見込)	年度区分(年度別事業費)					備 考	
					28	29	30	31	32		
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)高齢者福祉施設	老人福祉センター改修	南相木村	20,000	10,000	10,000			25,000	25,000	
		宅老所整備 2棟	南相木村	50,000			10,000				
	(2)児童福祉施設	佐久広域介護施設整備運営	南相木村	10,000							
		保育所改修	南相木村	5,000			5,000				
	(3)過疎地域自立促進特別事業	保育所映像音響設備・遊具更新	南相木村	5,000			2,000			3,000	
		生きがい活動支援	南相木村	50,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
		外出支援サービス	南相木村	2,500	500	500	500	500	500	500	
		家族介護者教室	南相木村	500	100	100	100	100	100	100	
		生活援助	南相木村	4,100	100	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
		配食サービス	南相木村	5,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	
	小 計	保育充実	南相木村	10,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
		高齢者支援ハウス運営	南相木村	40,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	202,100	31,700	49,600	22,600	50,600	47,600		
	過疎債ソフト分	—	—	112,100	21,700	22,600	22,600	22,600	22,600	22,600	
	事業実施分	—	—	112,100	21,700	22,600	22,600	22,600	22,600	22,600	
	過疎債ソフト分	—	—	0							
	基金積立分	—	—	0							
	基金取崩分	—	—	0							
5 医療の確保	(1)診療施設	医療機器整備	南相木村	2,000				2,000			
		佐久総合病院施設整備補助	南相木村	25,000	25,000						
	(2)過疎地域自立促進特別事業	診療所医師・看護師確保	南相木村	82,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	16,500	
		第二次第・三次医療機関運営費補助	南相木村	20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
	小 計	—	—	129,500	45,500	20,500	22,500	20,500	20,500	20,500	
		(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	102,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	
	過疎債ソフト分	—	—	102,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	20,500	
	事業実施分	—	—	0							
	過疎債ソフト分	—	—	0							
	基金積立分	—	—	0							
	基金取崩分	—	—	0							
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設	小学校体育館の改修	南相木村	21,000	1,000	20,000					
		パソコン機器更新	南相木村	20,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	
		小学校プール改修	南相木村	16,000		16,000					
		小学校施設改修	南相木村				10,000	10,000	10,000	10,000	
	(2)集会施設、体育施設等 図書館 集会施設・体育施設	図書館システム機器更新	南相木村	25,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
		社会教育施設の改修	南相木村	60,000		20,000	20,000	20,000	20,000	20,000	
	(3)過疎地域自立促進特別事業	国際交流員招聘	南相木村	18,000	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	3,600	
		私学、公教育実践	南相木村	8,000		2,000	2,000	2,000	2,000	2,000	
	小 計	—	—	198,000	13,600	70,600	44,600	44,600	24,600		
		(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	26,000	3,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	
	過疎債ソフト分	—	—	26,000	3,600	5,600	5,600	5,600	5,600	5,600	
	事業実施分	—	—	0							
	過疎債ソフト分	—	—	0							
	基金積立分	—	—	0							
	基金取崩分	—	—	0							

1 事業計画（平成28～32年度）

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概 算 事業費 (見込)	年度区分(年度別事業費)					備 考
					28	29	30	31	32	
7 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等	歴史資料館整備 1棟	南相木村	200,000			200,000			
	(2)過疎地域自立促進特別事業	文化財調査研究・村誌編纂	南相木村	16,700	16,700					
	小 計	—	—	216,700	16,700	0	200,000	0	0	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	16,700	16,700	0	0	0	0	
	過疎債ソフト分 事業実施分	—	—							
	過疎債ソフト分 基金積立分	—	—	0						
	基金取崩分	—	—	0						
8 集落の整備	(1)移住定住促進施設	移住定住促進施設建設	南相木村	40,000	40,000					
	(2)過疎地域自立促進特別事業	集落維持活性化対策 空家活用対策 地域おこし協力隊の活用	南相木村 南相木村 南相木村	10,000 15,000 84,000	2,000 3,000 12,000	2,000 3,000 12,000	2,000 3,000 20,000	2,000 3,000 20,000	2,000 3,000 20,000	
	小 計	—	—	149,000	57,000	17,000	25,000	25,000	25,000	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	149,000	57,000	17,000	25,000	25,000	25,000	
	過疎債ソフト分 事業実施分	—	—	136,000	44,000	17,000	25,000	25,000	25,000	
	過疎債ソフト分 基金積立分	—	—	0						
	基金取崩分	—	—	0						
9 その他地域の 自立促進に関し必 要な事項		国際交流促進 結婚対策(出会いイベント等) 職員の人材育成 自然エネルギーの利用促進	南相木村 南相木村 南相木村 南相木村	16,000 2,750 2,500 4,000	3,200 550 500 2,000	3,200 550 500 2,000	3,200 550 500 2,000	3,200 550 500 2,000	3,200 550 500 2,000	
	小 計	—	—	25,250	4,250	6,250	6,250	4,250	4,250	
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	0	0	0	0	0	0	
	過疎債ソフト分 事業実施分	—	—	0						
	過疎債ソフト分 基金積立分	—	—	0						
	基金取崩分	—	—	0						
総 計		—	—	2,278,350	427,650	662,750	584,250	329,750	273,950	
(うち過疎地域自立促進特別事業分)		—	—	501,800	135,800	82,000	90,000	90,000	104,000	
過疎債ソフト分 事業実施分		—	—	421,100	92,100	72,500	80,500	80,500	95,500	
過疎債ソフト分 基金積立分		—	—	0	0	0	0	0	0	
基金取崩分		—	—	0	0	0	0	0	0	

2 年度別事業計画

平成28年度 概算事業計画

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概 算 事業費 (見込)	財源内訳					
					国 庫 支 出 金	都 道 府 縍 支 出 金	地 方 債	過疎債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
1 産業の振興	(2)観光又はレクリエーション	体験型観光農園整備	南相木村	1,000			50,000	50,000		1,000
		公共温泉施設改修及び周辺整備	南相木村	50,000						
	(3)過疎地域自立促進特別事業	遊休農地解消	南相木村	5,500			5,500	5,500		
		立原高原つつじ祭の開催	南相木村	4,500						4,500
		ふるさと夏祭の開催	南相木村	2,000						2,000
		南相木ダムイベントの開催	南相木村	1,000						1,000
		農産物の6次産業化	南相木村	1,000						1,000
	小 計	—	—	65,000			55,500	55,500		9,500
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	14,000			5,500	5,500		8,500
	基金積立分	—	—							
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)村道	①舟久保1号線(舗装) L=480m W=3.5m	南相木村	10,000						10,000
		②立原東線(改良) L=1,000m W=4.0m	南相木村	20,000			20,000	20,000		
		③茂沢線(舗装) L=250m W=3.5m	南相木村	2,000						2,000
		④中土線(舗装) L=3000m W=4.0m	南相木村	10,000			10,000	10,000		
		⑤西原線(改良) L=300m W=4.0m	南相木村	20,000			20,000	20,000		
		⑥中尾・中山上ノ山線(改良) L=700m W=4.0m	南相木村	15,000			15,000	15,000		
	(2)電気通信施設等 情報化のための施設	CATV設備の整備・改良 防災行政無線施設デジタル化	南相木村 南相木村	20,000 15,000			15,000	15,000		20,000
	(4)過疎地域自立促進特別事業	近隣市町村との連携・交流促進	南相木村	300						300
	小 計	—	—	112,300			80,000	80,000		32,300
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	300						300
	基金積立分	—	—							
3 生活環境の整備	(2)下水処理施設	合併処理浄化槽の普及促進	南相木村	9,600	912	912				7,776
	(3)消防施設	消防防災施設の建設・改修	南相木村	20,000			20,000	20,000		
	(5)若者定住促進住宅	若者定住促進住宅建設	南相木村	50,000			50,000	50,000		
	(6)過疎地域自立促進特別事業	通勤者補助金	南相木村	2,000			2,000	2,000		
	小 計	—	—	81,600	912	912	72,000	72,000		7,776
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	2,000			2,000	2,000		
	基金積立分	—	—							

2 年度別事業計画

平成28年度 概算事業計画

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概 算 事業費 (見込)	財源内訳					
					国 庫 支 出 金	都 道 府 縍 支 出 金	地 方 債	過疎債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)高齢者福祉施設	老人福祉センター改修	南相木村	10,000			10,000	10,000		
	(3)過疎地域自立促進特別事業	生きがい活動支援 外出支援サービス 家族介護者教室 生活援助 配食サービス 保育充実 高齢者支援ハウス運営	南相木村 南相木村 南相木村 南相木村 南相木村 南相木村 南相木村	10,000 500 100 100 1,000 2,000 2,000			10,000	10,000		500 100 100 2,000
		小 計	—	25,700			29,000	29,000		2,700
		(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	15,700			19,000	19,000		2,700
		基金積立分	—	—						
5 医療の確保	(1)診療施設	佐久総合病院施設整備補助	南相木村	25,000			25,000	25,000		
	(2)過疎地域自立促進特別事業	診療所医師・看護師確保 第二次・第三次医療機関運営費補助	南相木村 南相木村	16,500 4,000			16,500	16,500		4,000
		小 計	—	45,500			41,500	41,500		4,000
		(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	20,500			16,500	16,500		4,000
		基金積立分	—	—						
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設	小学校体育館の改修 パソコン機器更新	南相木村 南相木村	1,000 4,000						1,000 4,000
		図書館 集会施設・体育施設	図書館システム機器更新	南相木村	5,000					5,000
	(3)過疎地域自立促進特別事業	国際交流員招聘	南相木村	3,600						3,600
	小 計	—	—	13,600						13,600
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	3,600						3,600
	基金積立分	—	—	—						
7 地域文化の振興等	(2)過疎地域自立促進特別事業	文化財調査研究・村誌編纂	南相木村	16,700						16,700
	小 計	—	—	16,700						16,700
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	16,700						16,700
	基金積立分	—	—	—						
8 集落の整備	(1)移住定住促進施設	移住定住促進施設建設	南相木村	40,000			40,000	40,000		
	(2)過疎地域自立促進特別事業	集落維持活性化対策 空家活用対策 地域おこし協力隊の活用	南相木村 南相木村 南相木村	2,000 3,000 12,000			2,000	2,000		3,000 12,000
	小 計	—	—	57,000			42,000	42,000		15,000
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	17,000			2,000	2,000		15,000
	基金積立分	—	—	—						

2 年度別事業計画

平成28年度 概算事業計画

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概 算 事業費 (見込)	財源内訳					
					国 庫 支 出 金	都 道 府 県 支 出 金	地 方 債	過疎債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
9 その他地域の 自立促進に関し必 要な事項	国際交流促進 結婚対策(出会い系イベント等) 職員の人材育成	南相木村	3,200							3,200
		南相木村	550							550
		南相木村	500							500
	小 計	—	—	4,250						4,250
(うち過疎地域自立促進 特別事業分)	(うち過疎地域自立促進 特別事業分)	—	—							
	基金積立分	—	—							
	総 計	—	—	421,650	912	912	320,000	320,000		105,826
(うち過疎地域自立促進特別事業分)	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	89,800			45,000	45,000		50,800
	基金積立分	—	—							

2 年度別事業計画

平成29年度 概算事業計画

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概 算 事業費 (見込)	財源内訳					
					国 庫 支 出 金	都 道 府 県 支 出 金	地 方 借	過疎債	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源
1 産業の振興	(1)地場産業の振興	野菜予冷施設改修	南相木村	200,000			200,000	200,000		
		体験型観光農園整備	南相木村	1,000						1,000
		公共温泉施設改修及び周辺整備	南相木村	10,000			10,000	10,000		
		南相木ダム周辺整備	南相木村	10,000						10,000
		立原高原観光施設整備	南相木村	5,000			5,000	5,000		
		IT環境整備	南相木村	5,000			5,000	5,000		
	(3)過疎地域自立促進特別事業	遊休農地解消	南相木村	5,500			5,500	5,500		
		立原高原つづじ祭の開催	南相木村	4,500						4,500
		ふるさと夏祭の開催	南相木村	2,000						2,000
		南相木ダムイベントの開催	南相木村	1,000						1,000
		農産物の6次産業化	南相木村	1,000						1,000
	小 計	—	—	245,000			225,500	225,500		
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	14,000			5,500	5,500		
	基金積立分	—	—							
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)村道	①舟久保1号線(舗装) L=480m W=3.5m	南相木村	10,000						10,000
		②立原東線(改良) L=1,000m W=4.0m	南相木村	20,000			20,000	20,000		
		③茂沢線(舗装) L=250m W=3.5m	南相木村	2,000						2,000
		④中土線(舗装) L=3000m W=4.0m	南相木村	10,000			10,000	10,000		
		⑤西原線(改良) L=300m W=4.0m	南相木村	20,000			20,000	20,000		
		⑥中尾・中山上ノ山線(改良) L=700m W=4.0m	南相木村	15,000			15,000	15,000		
		⑦小沢線(照明補修) L=830m W=7.0m	南相木村	15,000			15,000	15,000		
		⑧小沢線(融雪機設置) 1基	南相木村	4,500			4,500	4,500		
		⑨小沢線(街路灯新設) 11基	南相木村	2,400			2,400	2,400		
	(2)電気通信施設等 情報化のための施設	①上栗生橋(改修) L=16.5m W=7.3m	南相木村	2,500			2,500	2,500		
		②千ヶ滝橋(改修) L=24.5m W=5.5m	南相木村	2,500			2,500	2,500		
		移動通信施設整備・活用 CATV設備の整備・改良	南相木村 南相木村	3,000 30,000			30,000	30,000		3,000
	(4)過疎地域自立促進特別事業	近隣市町村との連携・交流促進	南相木村	300						300
	小 計	—	—	137,200			121,900	121,900		15,300
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	300						300
	基金積立分	—	—							

2 年度別事業計画

平成29年度 概算事業計画

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概 算 事業費 (見込)	財源内訳					
					国 庫 支 出 金	都 道 府 県 支 出 金	地方債	過疎債	その他の特定財源	一般 財源 基金取崩分
3 生活環境の整備	(1)水道施設	簡易水道施設の改修	南相木村	20,000			20,000	20,000		
	(2)下水処理施設	合併処理浄化槽の普及促進	南相木村	9,600	912	912				7,776
	(3)消防施設	自動車ポンプの更新 可搬ポンプ更新	南相木村 南相木村	20,000 5,000			20,000	20,000		5,000
		消防防災施設の建設・改修	南相木村	10,000			10,000	10,000		
	(5)若者定住促進住宅	若者定住促進住宅建設	南相木村	50,000			50,000	50,000		
	(6)過疎地域自立促進特別事業	通勤者補助金	南相木村	2,000			2,000	2,000		
	小 計	—	—	116,600	912	912	102,000	102,000		12,776
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)高齢者福祉施設	老人福祉センター改修 佐久広域介護施設整備運営	南相木村 南相木村	10,000 10,000			10,000	10,000		
	(2)児童福祉施設	保育所改修 保育所映像音響設備・道具更新	南相木村 南相木村	5,000 2,000			5,000	5,000		2,000
	(3)過疎地域自立促進特別事業	生きがい活動支援 外出支援サービス 家族介護者教室 生活援助 配食サービス 保育充実 高齢者支援ハウス運営	南相木村 南相木村 南相木村 南相木村 南相木村 南相木村 南相木村	10,000 500 100 1,000 1,000 2,000 2,000			10,000	10,000		500 100 1,000 2,000
							1,000	1,000		
							8,000	8,000		
	小 計	—	—	43,600			44,000	44,000		5,600
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	16,600			19,000	19,000		3,600
	基金積立分	—	—							
5 医療の確保	(2)過疎地域自立促進特別事業	診療所医師・看護師確保 第二次・第三次医療機関運営費補助	南相木村 南相木村	16,500 4,000			16,500	16,500		4,000
	小 計	—	—	20,500			16,500	16,500		4,000
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	20,500			16,500	16,500		4,000
	基金積立分	—	—							
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設	小学校体育館の改修 パソコン機器更新 小学校プール改修	南相木村 南相木村 南相木村	20,000 4,000 16,000			16,000	16,000		20,000 4,000
		図書館システム機器更新 社会教育施設の改修	南相木村 南相木村	5,000 20,000			20,000	20,000		5,000
	(3)過疎地域自立促進特別事業	国際交流員招聘 私学、公教育実践	南相木村 南相木村	3,600 2,000						3,600 2,000
	小 計	—	—	70,600			36,000	36,000		34,600
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	5,600						5,600
	基金積立分	—	—							

2 年度別事業計画

平成29年度 概算事業計画

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概 算 事業費 (見込)	財源内訳						
					国 庫 支 出 金	都 道 府 縍 支 出 金	地 方 借	そ の 他 特 定 財 源	一 般 財 源		
					過疎債						
8 集落の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	集落維持活性化対策	南相木村	2,000			2,000	2,000			
		空家活用対策	南相木村	3,000							3,000
		地域おこし協力隊の活用	南相木村	12,000							12,000
	小 計	—	—	17,000			2,000	2,000			15,000
9 その他地域の 自立促進に関し必 要な事項	(うち過疎地域自立促進 特別事業分)	国際交流促進	南相木村	3,200							3,200
		結婚対策(出会い系イベント等)	南相木村	550							550
		職員の人材育成	南相木村	500							500
		自然エネルギーの利用促進	南相木村	2,000							2,000
	小 計	—	—	6,250							6,250
	(うち過疎地域自立促進 特別事業分)	—	—								
	基金積立分	—	—								
総 計		—	—	656,750	912	912	547,900	547,900			113,026
(うち過疎地域自立促進特別事業分)		—	—	76,000			45,000	45,000			37,000
基金積立分		—	—								

2 年度別事業計画

平成30年度 概算事業計画

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概 算 事業費 (見込)	財源内訳				
					国 庫 支 出 金	都 道 府 県 支 出 金	地 方 債	其 他 特 定 財 源	一 般 財 源
					過疎債		基金取崩分		
1 産業の振興	(2)観光又はレクリエーション	御座山登山口公衆トイレ整備	南相木村	10,000					10,000
		体験型観光農園整備	南相木村	1,000					1,000
		南相木ダム周辺整備	南相木村	10,000					5,000
		立原高原観光施設整備	南相木村	5,000			5,000		
		IT環境整備	南相木村	5,000			5,000		
	(3)過疎地域自立促進特別事業	遊休農地解消	南相木村	5,500			5,500		
		立原高原つづじ祭の開催	南相木村	4,500			5,500		4,500
		ふるさと夏祭の開催	南相木村	2,000					2,000
		南相木ダムイベントの開催	南相木村	1,000					1,000
		産業の6次産業化	南相木村	1,000					1,000
	小 計	—	—	45,000			15,500	15,500	24,500
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	14,000			5,500	5,500	8,500
	基本積立分	—	—						
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)村道	①舟久保1号線(舗装) L=480m W=3.5m	南相木村	10,000					10,000
		②立原東線(改良) L=1,000m W=4.0m	南相木村	20,000			20,000	20,000	
		③茂沢線(舗装) L=250m W=3.5m	南相木村	2,000					2,000
		④中土線(舗装) L=3000m W=4.0m	南相木村	10,000			10,000	10,000	
		⑤西原線(改良) L=300m W=4.0m	南相木村	20,000			20,000	20,000	
		⑥中尾・中山上ノ山線(改良) L=700m W=4.0m	南相木村	15,000			15,000	15,000	
		⑦小沢線(照明補修) L=830m W=7.0m	南相木村	15,000			15,000	15,000	
		⑨小沢線(街路灯新設) 11基	南相木村	2,400			2,400	2,400	
	(2)電気通信施設等情報化のための施設	①上栗生橋(改修) L=16.5m W=7.3m	南相木村	7,500			7,500	7,500	
		②千ヶ滝橋(改修) L=24.5m W=5.5m	南相木村	7,500			7,500	7,500	
		③神殿橋(改修) L=4.7m W=3.5m	南相木村	1,500			1,500	1,500	
		⑤ニツ橋(改修) L=20.5m W=4.0m	南相木村	2,500			2,500	2,500	
	(3)自動車等	移動通信設備整備・活用 CATV設備の整備・改良	南相木村 南相木村	3,000 30,000			30,000	30,000	3,000
		村営路線バス車両更新 1台	南相木村	20,000			20,000	20,000	
	(4)過疎地域自立促進特別事業	近隣市町村との連携・交流促進	南相木村	300					300
	小 計	—	—	166,700			151,400	151,400	15,300
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	300					300
	基金積立分	—	—						

2 年度別事業計画

平成30年度 概算事業計画

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概 算 事業費 (見込)	財源内訳					
					国 庫 支 出 金	都 道 府 縍 支 出 金	地 方 債	過疎債	その他の特定財源 基金取崩分	一般 財 源
3 生活環境の整備	(1)水道施設	簡易水道施設の改修	南相木村	20,000			20,000	20,000		
	(2)下水処理施設	合併処理浄化槽の普及促進	南相木村	9,600	912	912				7,776
	(4)公営住宅	宅地造成	南相木村	20,000						20,000
	(6)過疎地域自立促進特別事業	通勤者補助金	南相木村	2,000			2,000	2,000		
	小 計	—	—	51,600	912	912	22,000	22,000		27,776
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	2,000			2,000	2,000		
	基金積立分	—	—							
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(3)過疎地域自立促進特別事業	生きがい活動支援	南相木村	10,000			10,000	10,000		
		外出支援サービス	南相木村	500						500
		家族介護者教室	南相木村	100						100
		生活援助	南相木村	1,000						1,000
		配食サービス	南相木村	1,000			1,000	1,000		
		保育充実	南相木村	2,000						2,000
		高齢者支援ハウス運営	南相木村	2,000			8,000	8,000		
	小 計	—	—	16,600			19,000	19,000		3,600
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	16,600			19,000	19,000		3,600
	基金積立分	—	—							
5 医療の確保	(1)診療施設	医療機器整備	南相木村	2,000						2,000
	(2)過疎地域自立促進特別事業	診療所医師・看護師確保 第二次・第三次医療機関運営費補助	南相木村 南相木村	16,500 4,000			16,500	16,500		4,000
	小 計	—	—	22,500			16,500	16,500		6,000
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	20,500			16,500	16,500		4,000
	基金積立分	—	—							
	(1)学校教育関連施設	パソコン機器更新 小学校施設改修	南相木村 南相木村	4,000 10,000			10,000	10,000		4,000
	(2)集会施設、体育施設等 図書館 集会施設・体育施設	図書館システム機器更新 社会教育施設の改修	南相木村 南相木村	5,000 20,000			20,000	20,000		5,000
6 教育の振興	(3)過疎地域自立促進特別事業	国際交流員招聘 私学、公教育実践	南相木村 南相木村	3,600 2,000						3,600 2,000
	小 計	—	—	44,600			30,000	30,000		14,600
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	5,600						5,600
	基金積立分	—	—							

2 年度別事業計画

平成30年度 概算事業計画

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概 算 事業費 (見込)	財源内訳					
					国 庫 支 出 金	都 道 府 県 支 出 金	地 方 債	其 他 特 定 財 源	基 金 取 席 分	一般 財 源
7 地域文化の振興等	(1)地域文化振興施設等	歴史資料館整備 1棟	南相木村	200,000			200,000	200,000		
	小 計	—	—	200,000			200,000	200,000		
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—							
	基金積立分	—	—							
8 集落の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	集落維持活性化対策 空家活用対策 地域おこし協力隊の活用	南相木村 南相木村 南相木村	2,000 3,000 20,000			2,000	2,000		3,000 20,000
	小 計	—	—	25,000			2,000	2,000		23,000
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	25,000			2,000	2,000		23,000
	基金積立分	—	—							
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項		国際交流促進 結婚対策(出会いイベント等) 職員の人材育成 自然エネルギーの利用促進	南相木村 南相木村 南相木村 南相木村	3,200 550 500 2,000						3,200 550 500 2,000
	小 計	—	—	6,250						6,250
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—							
	基金積立分	—	—							
総 計		—	—	578,250	912	912	456,400	456,400		121,026
(うち過疎地域自立促進特別事業分)		—	—	84,000			45,000	45,000		45,000
基金積立分		—	—							

2 年度別事業計画

平成31年度 概算事業計画

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概 算 事業費 (見込)	財源内訳				
					国 庫 支 出 金	都 道 府 県 支 出 金	地 方 債	その 他 特 定 財 源	一 般 財 源
					過疎債		基 金 取崩 分		
1 産業の振興	(2)観光又はレクリエーション	体験型観光農園整備	南相木村	1,000					
		南相木ダム周辺整備	南相木村	10,000			10,000	10,000	
		立原高原観光施設整備	南相木村	5,000			5,000	5,000	
	(3)過疎地域自立促進特別事業	遊休農地解消	南相木村	5,500			5,500	5,500	
		立原高原つづじ祭の開催	南相木村	4,500					
		ふるさと夏祭りの開催	南相木村	2,000					
		南相木ダムイベントの開催	南相木村	1,000					
		農産物の6次産業化	南相木村	1,000					
	小 計		—	30,000			20,500	20,500	9,500
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	14,000			5,500	5,500	8,500
	基金積立分	—	—						
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)村道	①舟久保1号線(舗装) L=480m W=3.5m	南相木村	10,000					10,000
		②立原東線(改良) L=1,000m W=4.0m	南相木村	20,000			20,000	20,000	
		③茂沢線(舗装) L=250m W=3.5m	南相木村	2,000					2,000
		④中土線(舗装) L=3000m W=4.0m	南相木村	10,000			10,000	10,000	
		⑤西原線(改良) L=300m W=4.0m	南相木村	20,000			20,000	20,000	
		⑥中尾・中山上ノ山線(改良) L=700m W=4.0m	南相木村	15,000			15,000	15,000	
		⑦小沢線(街路灯新設) 11基	南相木村	2,400			2,400	2,400	
		⑧神殿橋(改修) L=4.7m W=3.5m	南相木村	3,500			3,500	3,500	
		⑨おさる橋(改修) L=29.0m W=8.0m	南相木村	2,500			2,500	2,500	
		⑩二ツ橋(改修) L=20.5m W=4.0m	南相木村	7,500			7,500	7,500	
	(4)過疎地域自立促進特別事業	近隣市町村との連携・交流促進	南相木村	300					300
	小 計		—	93,200			60,900	60,900	12,300
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	300					300
	基金積立分	—	—						

2 年度別事業計画

平成31年度 概算事業計画

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概 算 事業費 (見込)	財源内訳				
					国、庫 支出金	都道府県 支出金	地方債	その他特定財源	一般 財源
3 生活環境の整備	(1)水道施設	簡易水道施設の改修	南相木村	20,000			20,000	20,000	
	(2)下水処理施設	合併処理浄化槽の普及促進	南相木村	9,600	912	912			7,776
	(4)公営住宅	村営住宅建設(建替)	南相木村	30,000	13,500		16,500	16,500	
	(6)過疎地域自立促進特別事業	通勤者補助金	南相木村	2,000			2,000	2,000	
	小 計	—	—	61,600	14,412	912	38,500	38,500	7,776
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	2,000			2,000	2,000	
	基金積立分	—	—						
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)高齢者福祉施設	宅老所整備 2棟	南相木村	25,000			25,000	25,000	
	(2)児童福祉施設	保育所映像音響設備・遊具更新	南相木村	3,000					3,000
	(3)過疎地域自立促進特別事業	生きがい活動支援	南相木村	10,000			10,000	10,000	
		外出支援サービス	南相木村	500					500
		家族介護者教室	南相木村	100					100
		生活援助	南相木村	1,000					1,000
		配食サービス	南相木村	1,000			1,000	1,000	
		保育充実	南相木村	2,000					2,000
		高齢者支援ハウス運営	南相木村	2,000			8,000	8,000	
	小 計	—	—	44,600			44,000	44,000	6,600
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	16,600			19,000	19,000	3,600
	基金積立分	—	—						
5 医療の確保	(2)過疎地域自立促進特別事業	診療所医師・看護師確保 第二次・第三次医療機関運営費補助	南相木村 南相木村	16,500 4,000			16,500	16,500	
	小 計	—	—	20,500			16,500	16,500	4,000
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—						
	基金積立分	—	—						
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設	パソコン機器更新 小学校施設改修	南相木村 南相木村	4,000 10,000					4,000 10,000
	(2)集会施設、体育施設等 図書館 集会施設・体育施設	図書館システム機器更新 社会教育施設の改修	南相木村 南相木村	5,000 20,000			20,000		5,000
	(3)過疎地域自立促進特別事業	国際交流員招聘 私学、公教育実践	南相木村 南相木村	3,600 2,000					3,600 2,000
		小 計	—	44,600			20,000		24,600
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	5,600					5,600
	基金積立分	—	—						

2 年度別事業計画

平成31年度 概算事業計画

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概 算 事業費 (見込)	財源内訳				
					国 庫 支 出 金	都 道 府 縍 支 出 金	地 方 債	過疎債	そ の 他 特 定 財 源
8 集落の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	集落維持活性化対策	南相木村	2,000			2,000	2,000	
		空家活用対策	南相木村	3,000					
		地域おこし協力隊の活用	南相木村	20,000					
	小 計	—	—	25,000			2,000	2,000	3,000
9 その他地域の 自立促進に関し必 要な事項	(うち過疎地域自立促進 特別事業分)	—	—	25,000			2,000	2,000	23,000
		基金積立分	—	—					
		—	—	—					
	小 計	—	—	4,250					4,250
(うち過疎地域自立促進 特別事業分)	—	—	—	—					
	基金積立分	—	—	—					
	—	—	—	—					
総 計		—	—	323,750	14,412	912	222,400	202,400	92,026
(うち過疎地域自立促進特別事業分)		—	—	63,500			28,500	28,500	41,000
基金積立分		—	—	—					

2 年度別事業計画

平成32年度 概算事業計画

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概 算 事業費 (見込)	財源内訳					
					国 庫 支 出 金	都 道 府 県 支 出 金	地方債		その他特定財源	
							過疎債	基金取崩分		
1 産業の振興	(2)観光又はレクリエーション	体験型観光農園整備	南相木村	1,000						1,000
	(3)過疎地域自立促進特別事業	遊休農地解消 立原高原つづじ祭の開催 ふるさと夏祭の開催 南相木ダムイベントの開催	南相木村 南相木村 南相木村 南相木村	5,500 4,500 2,000 1,000			5,500	5,500		4,500 2,000 1,000
	小 計	—	—	14,000			5,500	5,500		8,500
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	13,000			5,500	5,500		7,500
	基金積立分	—	—	—						
2 交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進	(1)村道	①舟久保1号線(舗装) L=480m W=3.5m	南相木村	10,000						10,000
		②立原東線(改良) L=1,000m W=4.0m	南相木村	20,000			20,000	20,000		2,000
		③茂沢線(舗装) L=250m W=3.5m	南相木村	2,000						
		④中土線(舗装) L=3000m W=4.0m	南相木村	10,000			10,000	10,000		
		⑤西原線(改良) L=300m W=4.0m	南相木村	20,000			20,000	20,000		
		⑥小沢線(街路灯新設) 11基	南相木村	1,600			1,600	1,600		
		⑦おさる橋(改修) L=29.0m W=8.0m	南相木村	7,500			7,500	7,500		
		(4)過疎地域自立促進特別事業	近隣市町村との連携・交流促進 橋梁点検・長寿命化修繕計画更新業務	南相木村 南相木村	300 15,000		15,000	15,000		300
	小 計	—	—	86,400			74,100	74,100		12,300
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	15,300			15,000	15,000		300
	基金積立分	—	—	—						
3 生活環境の整備	(1)水道施設	簡易水道施設の改修	南相木村	20,000			20,000	20,000		
	(2)下水処理施設	合併処理浄化槽の普及促進	南相木村	9,600	912	912				7,776
	(4)公営住宅	宅地造成	南相木村	20,000						20,000
	(6)過疎地域自立促進特別事業	通勤者補助金	南相木村	2,000			2,000	2,000		
	小 計	—	—	51,600	912	912	22,000	22,000		27,776
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	2,000			2,000	2,000		
	基金積立分	—	—	—						
4 高齢者等の保健及び福祉の向上及び増進	(1)高齢者福祉施設	宅老所整備 2棟	南相木村	25,000			25,000	25,000		
	(3)過疎地域自立促進特別事業	生きがい活動支援 外出支援サービス 家族介護者教室 生活援助 配食サービス 保育充実 高齢者支援ハウス運営	南相木村 南相木村 南相木村 南相木村 南相木村 南相木村	10,000 500 100 1,000 1,000 2,000 2,000			10,000	10,000		500 100 1,000 2,000
		小 計	—	41,600			44,000	44,000		3,600
		(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	16,600			19,000	19,000		3,600
		基金積立分	—	—						

2 年度別事業計画

平成32年度 概算事業計画

(単位:千円)

自立促進 施策区分	事業名(施設名)	事業内容	事業主体	概 算 事業費 (見込)	財源内訳					
					国 庫 支 出 金	都 道 府 県 支 出 金	地 方 債	通 跡 債	その 他 特 定 財 源	一 般 財 源
5 医療の確保	(2)過疎地域自立促進特別事業	診療所医師・看護師確保 第二次第・三次医療機関運営費補助	南相木村 南相木村	16,500 4,000			16,500	16,500		4,000
	小 計	—	—	20,500			16,500	16,500		4,000
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	20,500			16,500	16,500		4,000
	基金取崩分	—	—							
6 教育の振興	(1)学校教育関連施設	パソコン機器更新 小学校施設改修	南相木村 南相木村	4,000 10,000						4,000 10,000
	(2)集会施設、体育施設等 図書館	図書館システム機器更新 集会施設・体育施設	南相木村	5,000						5,000
	(3)過疎地域自立促進特別事業	国際交流員招聘 私学、公教育実践	南相木村 南相木村	3,600 2,000						3,600 2,000
	小 計	—	—	24,600						24,600
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	5,600						5,600
	基金積立分	—	—							
8 集落の整備	(2)過疎地域自立促進特別事業	集落維持活性化対策 空家活用対策 地域おこし協力隊の活用	南相木村 南相木村 南相木村	2,000 3,000 20,000			2,000	2,000		3,000 20,000
	小 計	—	—	25,000			2,000	2,000		23,000
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—	25,000			2,000	2,000		23,000
	基金積立分	—	—							
9 その他地域の自立促進に関し必要な事項		国際交流促進 結婚対策(出会いイベント等) 職員の人材育成	南相木村 南相木村 南相木村	3,200 550 500						3,200 550 500
	小 計	—	—	4,250						4,250
	(うち過疎地域自立促進特別事業分)	—	—							
	基金積立分	—	—							
総 計		—	—	267,950	912	912	164,100	164,100		108,026
(うち過疎地域自立促進特別事業分)		—	—	98,000			60,000	60,000		44,000
基金積立分		—	—							